

第3期

羽島市地域福祉活動計画

(平成28年度～令和2年度)

令和2年3月一部改正

みんなで見守り みんなで行動する
“支え合いのあるまち” 羽島



令和2年3月

社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会



この計画書は共同募金の配分を受けて作成しました

も く じ

第1章 地域福祉活動計画の概要

1 地域福祉とは～地域福祉のイメージ～	1
2 地域福祉活動計画とは	1
3 第3期活動計画の策定にあたって ～第2期活動計画の取り組み状況等について～	2
4 解決すべき地域の課題と社会福祉協議会の役割	2 4

第2章 地域福祉活動計画の内容

1 活動計画の体系	3 0
2 基本理念	3 0
3 見直しが必要になった理由	3 0
4 取り組み目標	3 2
5 具体的な取り組み	3 4

資 料 編

第3期羽島市地域福祉活動計画策定経緯	4 8
第3期羽島市地域福祉活動計画の策定にかかるアンケート調査の結果について	4 9
地区福祉懇談会の結果について	6 7
第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	7 1
第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	7 2
用語解説	7 3

第 1 章 地域福祉活動計画の概要

1 地域福祉とは ～地域福祉のイメージ～

「地域」とは、私たちが住むまちを指し、「福祉」とは人々の幸せを表す言葉です。

地域福祉を考えると、自分や家族の幸せを考えるとともに、同じ地域に住む人の幸せにも思いを巡らせることで、地域全体が幸せになるというイメージを持つことができます。この考えは、年齢や障がいの有無に関わらず、お互いの人格や個性を尊重し合って、ともに支え合えるような社会（共生社会）をつくるという考えにもつながります。

平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけに、人と人とのつながりや絆という言葉が見直されることになりました。このことは、発災直後から住民同士の助け合いが始まったことや、被災地・被災者支援のために全国から集まったボランティアが献身的な活動を行ったことも影響しました。私たちが、自分の周りに住む人たちを少しずつ意識することが、地域福祉を身近に感じるようになるのではないのでしょうか。

子どもからお年寄りまで、また障がいのある人もない人も、みんなが「この地域に住んでいて良かった」と思えるような地域にしていくために、必要なことを考え、行動していくこと、それが「地域福祉」であるといえます。

2 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）は、羽島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が呼びかけて、地域住民や各種団体等が相互に協力し、私たちが直面しているさまざまな生活課題を共有し、自主的・主体的に解決していくために策定した活動・行動計画です。

活動計画の内容は、①生活課題の解決を目指して、地域住民や各種団体が行う活動と、②地域福祉活動を推進するための市社協の果たす役割を、体系的に取りまとめたものとなっています。

市社協では、羽島市の地域福祉を進めていくために、平成 10 年に第 1 期活動計画を策定し、それ以後、内容を見直しながら第 2 期活動計画を経て、この計画（第 3 期活動計画）を策定しました。

なお、第 3 期活動計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、平成 31 年度からは第 4 期活動計画の策定に向けた見直し作業を開始します。

【羽島市地域福祉活動計画の期間】

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
← 第2期活動計画					← 第3期活動計画 →				
			→ 見直し作業				→ 見直し作業		

3 第3期活動計画の策定にあたって

～第2期活動計画の取り組み状況等について～

第2期活動計画が完成した平成23年2月以降、計画に掲げられた取り組み目標の達成に向けて、市内各地域でさまざまな取り組みが行われてきました。

一方、新たな法律の成立や制度の改正が行われるなど、社会福祉の流れは大きく変化しようとしています。また、東日本大震災を始めとする大規模災害を通して、私たちは身近な地域での支えあい・助けあいの大切さを再認識することになりました。

◆ 第2期活動計画の取り組み状況

第2期活動計画では、4つの「取り組み目標」を設定し、さらに、それぞれの取り組み目標の中に、計画期間中に取り組むことを「具体的な取り組み」として掲げました。

<取り組み目標A> 出会いの場の充実

A-1

実施内容	あいさつから始まるつながりづくり
事業の概要	支部社協が推進母体となり、地域で孤立している、または、孤立するおそれのある人を訪問し、一声かけることで、社会的なつながりの再構築を目指す取り組みを平成24年度から平成26年度まで実施しました。毎年10月をキャンペーン月間とし、訪問者は、運動の啓発と身分証明のために、キャンペーンバッジを着用して対象者宅を訪問しました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>子ども会や自治会などと連携し、普段訪問活動をしていない人が活動に携わったり、高齢者のみの世帯など既存の訪問活動の対象となっていない世帯を訪問したりするきっかけができた支部社協があります。</p> <p>【課題】</p> <p>民生委員や社会福祉委員が普段から行っている訪問活動の折にバッジを着用し、チラシを配布するだけの活動に留まっている支部社協が多く、全体的には活動の対象や参加者の拡大にはつながっていません。</p>

<参加者などの声>

民生委員や社会福祉委員だけでは、つながりをつくることは難しいと思います。

訪問による見守りの必要な家庭があるけど、訪問するきっかけがつけられなかったなあ。

運動期間が1ヶ月では短いと思う。2~3ヶ月間実施してはどうだろう。



A-2

実施内容	スポーツ大会などを通じた交流の促進
事業の概要	<p>子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、楽しみながら交流を深めることを目的としたゴムテ（トイレットペーパーの芯とゴム手袋を活用して作った銃で、小さく丸めた新聞紙を飛ばして着地点の点数を競う軽スポーツ）の大会を、平成 26 年度まで毎年 1 回継続して開催しました。</p>
成果と課題	<p>【成果】 実施方法を毎年見直し、交流要素を多く取り入れたことで、大会当日には参加者同士が障がいの有無や年齢に関わらず、楽しみながら交流することができました。</p> <p>【課題】 年一回の単発行事であり、一過性の交流に留まっています。</p>

<参加者などの声>

みんなが交流できる行事ですが、参加者同士が仲良くなるころまではいかなかったですね。

福祉施設の人、子ども、お年寄りなどが参加し、独特のゆるやかな雰囲気があるところが魅力です。

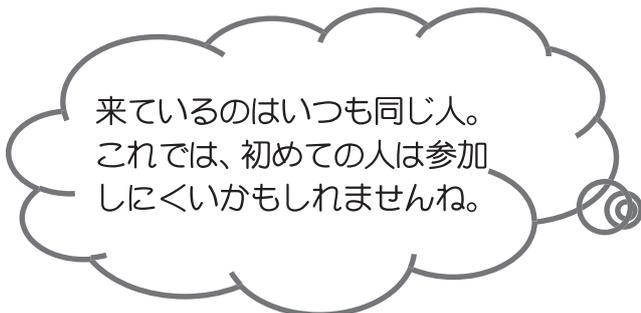
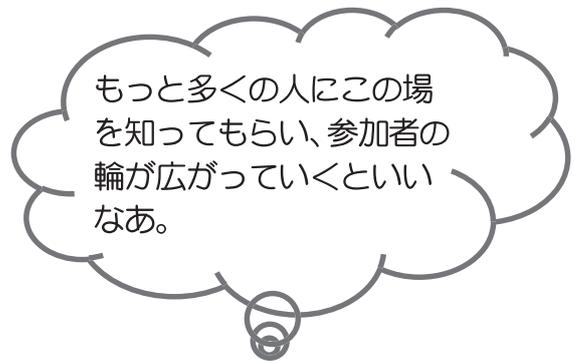
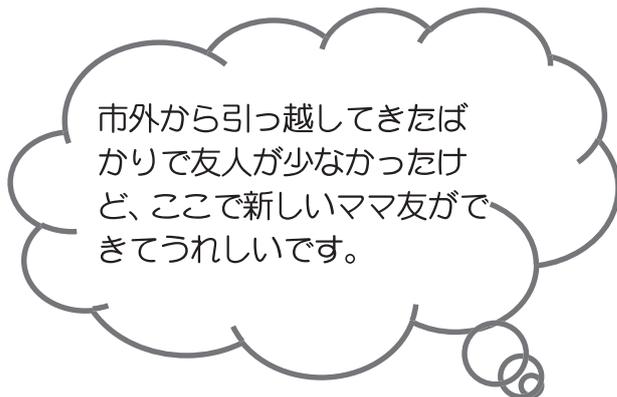
各地域別に開催したり、定期的で開催したりすればもっと交流が深まると思います。



A-3

実施内容	気軽に集える場（活動）づくり
事業の概要	<p>家に閉じこもりがちな人、引っ越してきたばかりで友達がない子育て中の母親など、地域の中で孤立するおそれのある人と地域の人々が出会い、交流することで、孤立の予防や解消ができる場の設置に取り組みました。</p>
成果と課題	<p>【成果】 社協の支援を受け、気軽に集える場の設置・運営をする2つのボランティアグループが立ち上がりました。また、このグループでノウハウを身につけたボランティアが、新たにグループを立ち上げて活動を開始するなど、3グループが4種類の集いの場を設置・運営することとなりました。このことにより、既存のふれあいサロン活動の対象とならない方も集える場ができました。</p> <p>【課題】 参加者が固定化する傾向があり、潜在的な対象者の参加にはつながっていません。</p>

<参加者などの声>



A - 4

実施内容	福祉関係当事者団体交流会の開催
事業の概要	福祉関係の当事者団体が、お互いの抱える問題や情報の交換、活動の交流などを行うことを目的とした交流会を、平成 24 年度に開催しました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>5 団体（のぞみ舎親の会、母子寡婦福祉連合会、障害児を守る会、発達教室「もも」親の会、手をつなぐ親の会）が交流会に参加し、これまで面識のなかった団体間の活動内容の共通理解を図ることができました。</p> <p>【課題】</p> <p>参加者から「団体の規模や活動内容・課題がまちまちで、話すだけの交流会になってしまう」との声が多く、連携を図りたい・一緒に活動したいという意見は挙がりませんでした。</p>

<参加者などの声>

団体によって活動内容が違うので、こうした交流会を行っても、一緒に何かするというにはつなげるのは難しいと思います。

障がい児の親として、先輩のお話をきくことで、子どもの将来像を描く上での参考になりました。

他の団体の活動内容を知ることができたので、今後の参考にしたいと思います。



＜取り組み目標 B＞ 学びの場の充実

B-1

実施内容	大人と共に学ぶ福祉体験講座の開催
事業の概要	地域の障がい者福祉施設を、子どもの頃から身近に感じることで、障がいのある人を取り巻く環境や、地域の福祉への関心を深めるきっかけづくりを目的とした講座を、市内の障がい者福祉施設（あいそら羽島）の協力を得て、平成 25 年度より継続して毎年 1 回実施しました。
成果と課題	<p>【成果】 未就園児（親子）から高齢者まで幅広い年代からの参加があり、それぞれの視点で、障がいのある人や福祉施設への関心を持ち、深めることができました。</p> <p>【課題】 「子どもたちが自分の住む地域やそこに暮らす人々の生活上の問題に関心を持ち、大人と共にその課題を解決するためのプロセスにかかわることで得られる学びを大切にし、地域の福祉への関心を深める」といった本来の目的を達成することは、福祉体験講座形式での実施になじみません。</p>

＜参加者などの声＞

年長の娘と一緒に参加しました。障がいや障がい者についてはともかく、福祉施設の存在は理解できたと思います。

施設の利用者の方々と、ふれあう機会がなかなかないことが残念だと感じました。

福祉施設は障がい者のことを考えて作ってあることがわかりました。



B - 2

実施内容	認知症サポーターの養成
事業の概要	地域住民が認知症について正しく理解できるよう、地域包括支援センターが企業・学校・各種団体等からの依頼に応じて「認知症サポーター養成講座」を開催し、「認知症サポーター」を継続して養成しました。
成果と課題	<p>【成果】 支部社協や福祉会、ボランティアグループや企業の研修会、学校の授業などで「認知症サポーター養成講座」が活用され、認知症を正しく理解する人が増えました。</p> <p>【課題】 講座の開催は、団体等からの要請に応じて行うのみであり、一般の人が参加する機会がありません。</p>

<参加者などの声>

寸劇を交えての講座だったので、分かり易かったです。身近に認知症の人がいるので参考にしたいと思います。

講座を受講して、認知症の方もひとりの人として、自尊心を大切にしながら接していかなければならないことを再確認しました。

「認知症サポーター」に興味がありますが、どうすれば講習を受けられるのかがわかりません。



B - 3

<p>実施内容</p>	<p>福祉施設と住民の意見交換会の開催</p>
<p>事業の概要</p>	<p>地域住民の方々が、地域にある福祉施設を社会資源のひとつとして捉え、有効に活用できるよう、福祉施設（あいそら羽島）と地域住民（足近町市場）が意見交換する場を、平成 25 年度から継続して設けました。</p>
<p>成果と課題</p>	<p>【成果】 意見交換会の場にて、地域住民と福祉施設の双方から提案や依頼があり、相互に有益な関係をつくるきっかけができました。</p> <p>【課題】 年 1 回の話し合いの場を持つだけに留まっており、施設の有効活用には至っていません。</p>

<参加者などの声>



B - 4

実施内容	介護予防について学ぶ機会の提供
事業の概要	地域でサークルを立ち上げ、定期的に介護予防の活動をする人を養成するために、「介護予防リーダー養成講座」を、平成 24 年度から毎年 1 回開催しました。
成果と課題	<p>【成果】 毎年、講座の修了者が、自主的に介護予防に取り組むサークルを立ち上げ、介護予防の必要性を地域に伝えながら、自らの健康維持・増進を図っています。</p> <p>【課題】 毎週 1 回定期的な活動が行えているサークルもあれば、活動が安定していないサークルもあります。</p>

<参加者などの声>

会場近くの方が新しくサークルに入り、一緒に活動しています。

サークルに参加したいけど、会場が遠くて自転車では通えません。

サークルを立ち上げたけど、継続して活動するのは難しいですね。



＜取り組み目標 C＞ 支え合い活動の充実

C-1

実施内容	見守りネットワークの充実（重点活動①）
事業の概要	見守りネットワーク活動に取り組む地域や支部社協を、平成 25 年度より継続して市社協が支援しました。これらの地域で、支援の必要な人を小地域単位で見守り、地域からの孤立を防止すると共に、必要に応じて関係機関等へつなぐことのできるネットワークの充実をめざしました。
成果と課題	<p>【成果】 実施地域にて現在の見守り活動を検証した結果、自然な見守り関係が存在しているなど、地域によっては意図的な見守り活動の開始が必要ないことや、支援が多面的に必要な段階でネットワークを構築すべきことが確認できました。</p> <p>【課題】 見守り活動からネットワークの構築に移行する流れや方法などを明らかにしていく必要があります。</p>

＜参加者などの声＞

ひとり暮らしの高齢者でも、比較的元気な人については、民生委員が毎月訪問すれば十分じゃないかなあ？

マップづくりをとあして、高齢者のみの世帯が意外に多いことがわかりました。その多くがひとり暮らしになると思うので、今から考えておく必要があります。

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者がいるけど、近所の甥御さんが見守ってくれているから安心です。



C-2

実施内容	ふれあい訪問活動事業の実施
事業の概要	支部社協が主体となり、ひとり暮らしの高齢者等の地域からの孤立を防ぐために、同じ地域に住むボランティア（地域住民）が、手みやげや手作りの弁当などを持って、定期的に対象となる人のお宅を訪問しました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>訪問時に対象者の異変に気づき、ボランティアが迅速に関係機関に繋いだといった事例もありました。こうした出来事は、対象者により強い安心感を与えただけではなく、訪問するボランティアにも、地域で対象者を見守っているという意識が芽生えるきっかけとなっています。</p> <p>【課題】</p> <p>単に手みやげや弁当を渡す（もらう）だけの取り組みと捉えている人もいます。</p>

＜参加者などの声＞

この訪問をきっかけに、気軽にお話しができるようになりました。

お弁当を届ける活動があるのなら、奥さんの調子が悪くて、食事作りに困っているご夫婦にも紹介してあげたいと思います。

いつも玄関に座布団が敷いてあり、私の訪問を心待ちにしていることがわかります。



C - 3

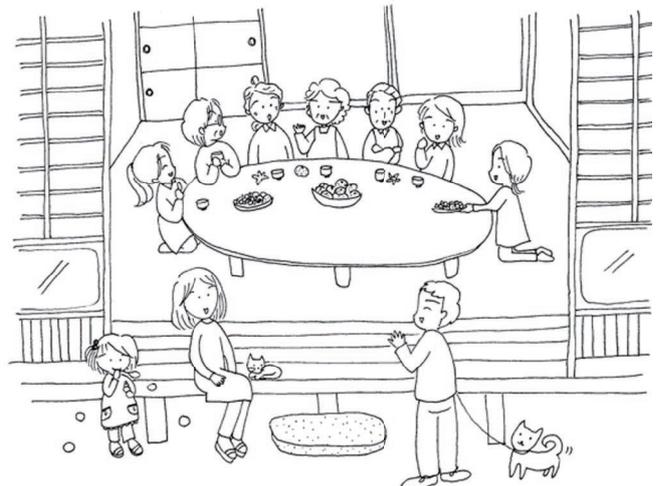
実施内容	ふれあいサロン活動の充実（重点活動②）
事業の概要	主にひとり暮らし高齢者の孤立や閉じこもりを予防するために、地域の人たちとの交流を図る場を定期的に設置しました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>新たにふれあいサロン活動を始める福祉会があるほか、福祉会の努力によりいずれのふれあいサロンも毎月1回以上の開催ができています。また、ふれあいサロンへの参加をきっかけに形成されたつながりは、ふれあいサロン以外の場でも継続しています。</p> <p>【課題】</p> <p>対象者をひとり暮らしの高齢者だけでなく、広く地域で孤立している（孤立するおそれのある）人へ拡大したり、開催回数を増やしたりしていくことができていません。また、多くのふれあいサロンで、男性の参加者が少ない傾向があります。</p>

<参加者などの声>

ふれあいサロンが、ひとり暮らしの高齢者だけでなく、ご近所さんの誰もが集まれる場になるといいですね。

男の人は声をかけてもなかなか参加してくれないので残念です。

ふれあいサロンで、毎回楽しいひとときをすごしています。毎月1回だけでなく、もっと回数を増やしてもらいたいです。



C - 4

実施内容	消費者被害防止活動の推進
事業の概要	消費者被害を防止するために民生委員が、地域包括支援センターの作成するチラシを定期的にひとり暮らし高齢者宅に届けたり、福祉会にて消費者被害をテーマとした勉強会を行ったりして、継続して地域の消費者被害についての関心を高めました。
成果と課題	<p>【成果】 毎月行われる、民生委員の友愛訪問活動やふれあいサロン活動を通じて、ひとり暮らし高齢者に「見守り情報」（啓発チラシ）を配布したことから、悪質商法や振り込め詐欺等の手口や防止策、不審に思った時に相談できる窓口の存在を伝えることができました。</p> <p>【課題】 民生委員が訪問の対象としていない、高齢者のみの世帯などへの情報提供ができていません。</p>

<参加者などの声>

不審な電話があったと、ひとり暮らし高齢者から相談がありました。一緒に県民生活相談センターに電話相談しました。

チラシをお渡しするだけでは効果がないと思い、毎月の訪問時に、丁寧に説明をするようにしています。

こうした情報は、ひとり暮らし高齢者だけでなく、みんなが知っておいた方がいいなあ。



C - 5

実施内容	地域住民と福祉専門職との情報交換の場づくり
事業の概要	地域住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ発見できない問題を早期に解決するために、住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループの代表者が、平成 25 年度と平成 27 年度に、福祉専門職と情報交換を行いました。
成果と課題	<p>【成果】 住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループが、その活動範囲を明らかにするために把握したニーズのうち、地域住民による助け合い活動で解決すべきニーズの範囲が明らかとなり、活動の立ち上げにつながりました。</p> <p>【課題】 ひとつのボランティアグループだけでなく、地域で福祉活動を行っている住民が直面している問題について、福祉専門職が共に考え、解決していけるような場づくりには至っていません。</p>

<参加者などの声>

高齢者の困りごとで、介護保険の制度を利用できる場合は、そちらを優先すべきだと思います。

住民の助け合い活動で解決しなくてはいけないと思っていたことも、公的な福祉サービスを活用して解決できることがわかりました。

助け合い活動だけでなく、自分たちが行う福祉活動の課題についても、福祉専門職の人と話し合う場があると助かります。



C - 6

実施内容	子どもの安心安全関係団体交流会の開催
事業の概要	子どもたちが被害者となる事件を防ぎ、安全・安心なまちづくりを進めるために、市内で子どもの見守りを目的とした活動を実施している団体等を対象とした情報交換・交流の場を設けることを平成 24 年度から平成 26 年度に計画していました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>平成 24 年度は、子どもの安全に関する各種団体の取り組み状況が掴めないことから開催を見合わせました。その上で実施形態を検討した結果、「子どもの安心安全関係団体交流会」といった取り組みを行うよりも、「子どもの安心安全に関する取り組みを地域全体として取り組む」という気運を高めるため、同テーマを市社協事業や支部社協・福祉会等の研修テーマとして取り上げるよう働きかけ、啓発することが必要であるとの結論に至りました。</p> <p>【課題】</p> <p>支部社協や福祉会では、ひとり暮らし高齢者に目が向けられがちであり、子どもの安心安全に関することが取り上げられることはほとんどありません。</p>

<参加者などの声>

毎日、通学路で蛍光色のジャンパーを着た人が立っています。各校区のこうした活動をしている人が連携して何かできないのかなあ？

支部社協でも、子どもの安心と安全について考える取り組みを行うべきだと思います。

子どもの安心や安全は確かに大切なことです。でも、ひとり暮らしのお年寄りの問題をまず解決していきたいと思います。



＜取り組み目標D＞ 新たな活動の開発

D-1

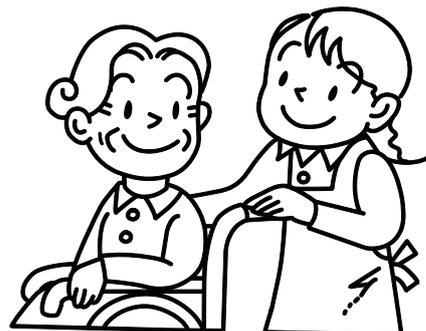
実施内容	災害時に備えた支援体制づくり（重点活動③）
事業の概要	高齢者や障がい者など、災害発生時に避難支援等が必要な人を、地域で支える体制づくりをめざす支部社協に対し、積極的に取り組めるよう、事業に対する助言や運営費の助成を行いました。
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>平成 23 年度より「支部社協メニュー事業助成金」のメニューのひとつとして「災害時に備えた支援体制づくり事業」を加えたことで、支部社協のひとつ（上中支部）が助成金を活用して、地域住民の防災意識を高めることを目的とした研修会を開いています。</p> <p>【課題】</p> <p>災害が発生した時に備えて、支援が必要な人を把握する取り組みは広がったものの、近隣住民で避難支援活動や安否確認などを行う仕組みは十分整備されていません。</p>

＜参加者などの声＞

大きな災害が起きたときに、自力で避難できない人はどうやって支援したらいいのかなあ。

災害時要支援者台帳に登録すれば、地震が起きたら誰かが助けに来てくれるのかしら？

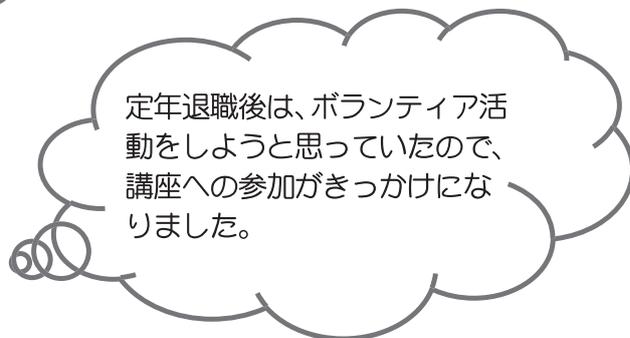
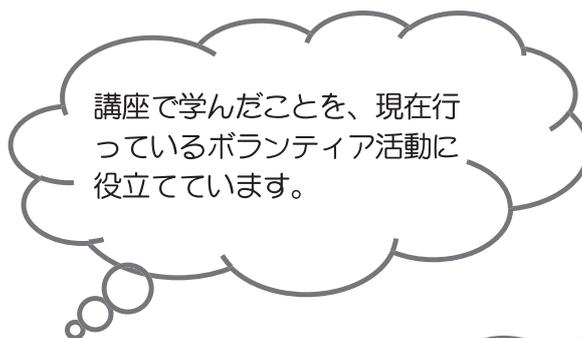
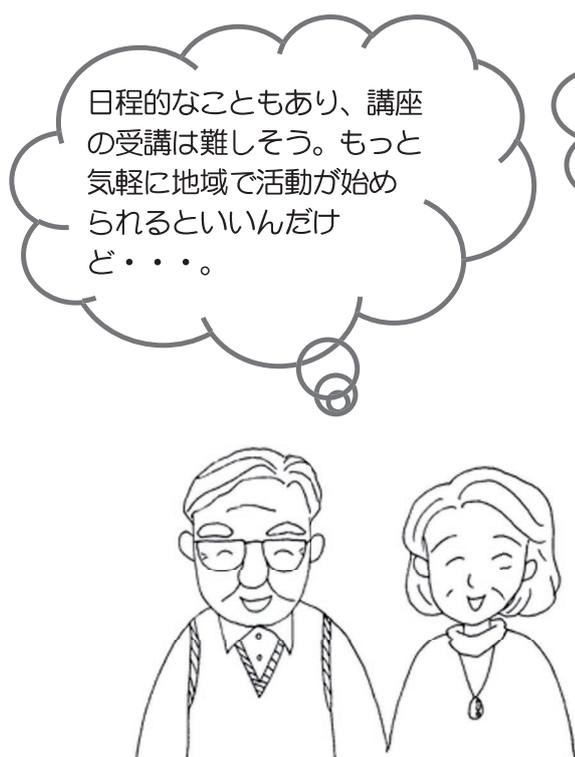
物干し竿と毛布で担架が作れるとは知りませんでした。こうしたことは、地域の人にも教えてあげないといけないなあ。



D-2

実施内容	アクティブシニアの地域デビュー講座の開催
事業の概要	会社や家庭での活躍を終えて、地域のボランティア活動等に興味・関心のあるアクティブシニアを対象とした講座を継続して開催し、地域の福祉活動の担い手を養成しました。
成果と課題	<p>【成果】 修了者が、講座で学んだことを活かし、地域住民に介護予防の必要性を伝えながら、自らも介護予防に取り組むサークルを立ち上げたり、写真撮影を通して、地域住民が福祉課題について考えるきっかけをつくることを目的としたグループを立ち上げたりして継続的に活動を行っています。</p> <p>【課題】 講座の内容によっては、既に地域で何らかの活動の担い手として活躍している人の参加が多く、必ずしも新たな地域デビューにつながったわけではありませんでした。また、気軽にデビューしたいというニーズには応えられていません。</p>

<参加者などの声>



D-3

<p>実施内容</p>	<p>地区福祉懇談会（オープンな寄り合い）の開催</p>
<p>事業の概要</p>	<p>地域の生活課題を住民自らが発見し、解決策を考えるための話し合いの場を設けた支部社協に対し、事業に対する助言や運営費の助成ができるよう基準を設けたほか、地域福祉活動計画の策定にあたり、平成 26 年度に各支部社協単位で地区福祉懇談会を開催しました。</p>
<p>成果と課題</p>	<p>【成果】 すべての支部社協にて「地区福祉懇談会」を開催し、地域の課題を解決するための話し合いの場を持つことが出来ました。</p> <p>【課題】 平成 23 年度より「支部社協メニュー事業助成金」のメニューのひとつとして「地区福祉懇談会事業」を加えましたが、選択した支部がありませんでした。また、市社協が企画した地区福祉懇談会においても、参加者の大半は支部社協や地域の各種団体の役員であり、誰もが自由に参加できる話し合いの場にすることはできませんでした。</p>

<参加者などの声>



D-4

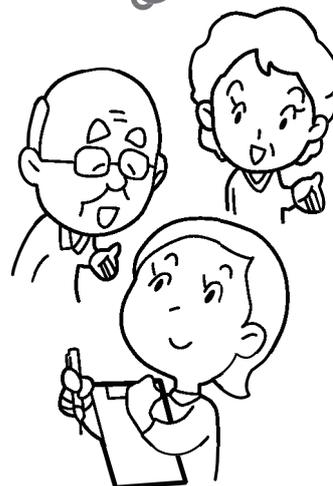
実施内容	福祉活動団体発表会の開催
事業の概要	福祉活動を行っている団体が互いの活動を知って連携することを目的に、活動発表や、写真展示、ビデオ上映による活動紹介を実施しました。
成果と課題	<p>【成果】 団体同士が、互いに知らなかった活動を知ることができました。また、団体の発表や紹介を見たり聞いたりしたことをきっかけに、その活動に参加した人がいました。</p> <p>【課題】 ボランティアグループ等、各団体の活動内容が異なっていることから、団体同士が協働したり、新たな活動の開発をしたりすることにはつながりませんでした。</p>

<参加者などの声>

災害発生時のボランティア活動といった共通のテーマがあれば、連携のあり方も見えてくるのではないのでしょうか？

他のボランティアグループの活動がよく分かりました。私たちも頑張ろうと励みになりました。

発表を聞いて、仲間に入って活動してみたいボランティアグループが見つかりました。



D-5

実施内容	生活支援活動（住民参加型サービス）の実施
事業の概要	公的なサービスでは対応できないニーズのような、日常生活上のちょっとした困りごとを抱えている人を、地域住民が支援する活動のあり方を検討し、新たな活動を開発しました。
成果と課題	<p>【成果】 平成 25 年度に、上中町で住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループ「かみなか助け合いの会」が立ち上げられ、以後継続した活動を行っています。</p> <p>【課題】 同グループが想定した活動とニーズがマッチしていない面があることや、活動自体が知られていないことから、あまり利用されていません。また、現時点では同様の取り組みが他の地域へは広がっていません。</p>

<参加者などの声>



D - 6

実施内容	活動意欲を刺激する手段・方法の開発
事業の概要	地域福祉の活動を開発・展開するうえで、より多くの住民が地域の福祉課題を解決する活動の担い手となるよう、活動意欲を刺激する手段・方法を見出すために、平成 23 年度に検討し、平成 24 年度から実施する予定でした。
成果と課題	<p>【成果】 平成 23 年度に検討した結果、他地域で見られるような社会貢献活動にポイントを与えるような取り組みは、羽島市には馴染まないという結論に至りました。</p> <p>【課題】 ポイントを与えるといった方法ではなく、住民参加を図る手段・方法を見いだしていく必要があります。</p>

<参加者などの声>

かみなか助け合いの会の
ように、地域に呼びかけ
れば協力者は集まると思
います。

気持ちがある人は、見返りが
なくても活動に参加するの
では？

共助の必要な時代になっ
ていることを、もっと知らせ
ていく必要があるのではな
いでしょうか？



◆ 防災意識や助け合い意識の高まり

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、各地に大きな爪痕を残し、甚大な被害を与えました。その一方で、全国各地で防災意識や助け合い意識が高まり、こうした意識の変化が今後の地域福祉を進めていくうえで一つの原動力になると考えられます。

4 解決すべき地域の課題と社会福祉協議会の役割

◆解決すべき地域の課題

住民の価値観が多様化することなどを背景とした、地域における人間関係の希薄化、地域活動の担い手の固定化と高齢化、災害に対する不安など、第2期活動計画で確認された解決すべき地域の課題については、大きな変化はないと認識されていることが、アンケート調査などの結果から明らかになりました。

具体的には、30項目の主な問題点をもとに、次の5つの課題に整理しています。

<課題①> 地域における人間関係(つながり)の希薄化と孤立

【主な問題点】

- (1) 対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持たない人が増えている
- (2) 世代間交流が減少している
- (3) 地域づきあいの大切さや必要性を学ぶ機会が減っている
- (4) 近隣同士や地域におけるコミュニケーションが不足している
- (5) 周囲の偏見や理解不足などによって孤立している人がいる

○ 羽島市に限らず、全国的に単身世帯や夫婦のみの世帯が増加し、三世代以上が同居する世帯が減少する傾向にあります。さらに、生活に対する価値観や生活スタイルが多様化したり、地域によっては新旧の住民が混住したりする中で、対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持ちたがらない人も増えてきています。

また、地域や近所との付き合いについて、引き継ぐべき若い世代が少なく、またこうした世代に横のつながりがないこともあり、世代の交代が上手くできていない地域もあります。

こうした状況の中、家庭や地域で、世代を超えた交流の中から学んだり、体験したりする機会も少なくなってきました。

- 近隣の人と気軽にあいさつを交わせない、自治会などの地域の活動や行事に関心がない、不安や悩みがあっても一人(あるいは家族)だけで抱え込んでしまうなどの状況は、地域における人間関係(つながり)の希薄化に起因しているといえます。
- また、周囲の理解不足や偏見によって地域から孤立したり、何らかの生活上の問題を抱えていても周囲に気づいてもらえないといった問題も生じています。
- このようなことから、地域や近隣における人間関係(つながり)や新たな支え合いの仕組みを確立していく取り組みが必要になっています。
- なお、例えば独居高齢者や高齢者のみの世帯について、他地域で生活する子どもや親族にも定期的に関わりを持つことを促す必要があるという声も聞かれます。

<課題②> 地域福祉活動に対する理解や支援の不足

【主な問題点】

- (1) 地域福祉活動の担い手が固定化したり高齢化している
- (2) 活動の中心となるリーダーのなり手がいない
- (3) 地域福祉活動やボランティア活動に関する広報やPRが不足している
- (4) 身近なところに活動の拠点や関係者が集う場がない
- (5) 個人情報保護の動きが、知らせたい情報を知らせられなくしている
- (6) 地域における団体や関係者間の連携が不足している

○ 自治会をはじめ、民生委員児童委員、社会福祉委員、子ども会、老人クラブ、地域ボランティア、そして支部社協など多くの地域関係者や団体が、身近な地域でさまざまな活動を行っています。

しかし、地域差はあるものの、こうした団体の行事や活動などへの参加者の高齢化や減少に加え、担い手も参加する人の顔ぶれも毎回同じであったりするなど、地域の活動は大きな壁にぶつかっています。

○ また、地域のさまざまな役やリーダーとなる人がおらず、同じ人が長くその役を務めたり、逆に輪番制で1年で交代してしまうといった状況がみられ、活動の中心となる推進役を、地域でどのように見だしていくか、または育成していくかといったことが大きな課題となっています。

○ さらに、地域で行われている支え合い等の活動が十分に知られていないことや団体間・関係者間の連携不足や活動を調整する仕組みがないために、同じような活動が重複して行われているといったことや、活動をするにも身近なところに活動の拠点が無いといったことを指摘する声も聞かれます。

また、支援を必要とする高齢者や障害のある人、子育て中の人など、特定の人たちを対象とする行事や支援活動を行いたくても、どこに対象となる人がいるのかわからないといった声も聞かれるようになってきました。

○ このように、さまざまな要因が地域での活動を妨げていることから、地域住民や団体が連携したり、自ら工夫するとともに、地域全体で活動しやすい環境を整えていく必要があります。

さらに、地域福祉活動は特定の人だけが行うものではなく、誰もが担い手であり受け手であるといったことを認識してもらうことや、若い人にも地域福祉活動に参加してもらえる方法を考えていく必要もあります。

<課題③> 伝わらない保健や福祉サービスに関する情報と相談窓口

【主な問題点】

- (1) 自分から情報を得ることが難しい人がある
- (2) 身近に相談できる人がいない
- (3) 窓口が複数あるためどこに相談してよいかわからない
- (4) 保健や福祉に関する制度やサービスが複雑でわかりにくい
- (5) 本当に必要な情報を得ることが難しい
- (6) 必要とする人に情報が届いていない

- パソコンや携帯電話などの情報を得るための手段が発達し、さまざまな情報を即時に得ることができるようになりましたが、その一方で自分から情報を得ることができる人とそうでない人との間に格差が生じています。
- また、周囲に知り合いがいなかったり、自宅以外に居場所のないひとり暮らしの高齢者や子育て中の母親、介護の必要な高齢者や障がい者を抱える家族などが、身近に相談できる人がいないため、一人で不安や悩みを抱え込んでいることがあります。
- さまざまな不安や悩みを持つ人のために各種相談窓口が設置されていますが、内容によっていろいろな窓口があるため、どこに相談に行けばよいのかわからないという声も聞かれます。

また、相談窓口間の連携が図られていないことから、相談者に必要な情報が総合的に提供できていないとの指摘もあります。
- さらに、保健や福祉に関する制度は複雑な上に頻繁に変わるため、正確な情報を必要とする人へ届けることが難しくなっています。
- 専門的で、複雑な保健や福祉に関する情報を、すべての人にわかりやすく伝えるということは、大変難しいことです。また、公的な相談窓口が十分に活用されていないという課題もあります。そこで、対象となる人や伝える情報を絞り込み、本当に必要としている人、伝えたい人にとってわかりやすく提供する活動を、地域住民で行うことができないか検討していくことも必要です。

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

【主な問題点】

- (1) 障がいや病気のことを周囲に理解されないことがある
- (2) 地域の中で排除されやすい少数の人たちがいる
- (3) 潜在的な問題や要望がある（声を出さない、出せない人がいる）
- (4) 障がいのある人と地域住民をつなぐ場がない
- (5) 現在の制度やサービスでは対応できない問題がある
- (6) 現在の活動だけでは対応しきれない問題がある

- 障がいや病気、ひとり親世帯での子育てのことなどが周囲の人に理解されないため、誰にも相談できず、地域から孤立してしまう人（家族）がいます。
- これらの人たちが抱える問題は、誰もが避けて通れない介護の問題などに比べ、地域の中で取り上げられにくい面があることから、潜在化し、重度化していくこともあります。
- 地域で孤立しがちな人たちのことを知ってもらう（認識してもらう）ためには、こうした人たちと地域住民をつなぐ場やつなぐ人が必要です。
- また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等のゴミ出し、花木の水やりといった軽易な手助けのように、公的な福祉サービスで対応できないことや、散歩や墓参りの付き添いなど、公的な福祉サービスで対応すべきかどうか人によって判断が分かれるものもあります。
- さらに、判断能力の低下したひとり暮らし高齢者の消費者被害防止や児童への犯罪防止など、新たに顕在化してきた問題には、これまでの活動では対応できなくなっています。
- こうした問題を解決していくためには、地域社会の中に存在する偏見や差別に関する子どもの頃からの教育も必要です。
- また、対応が遅れている問題や潜在化している問題は、地域で生活している人にしかみえない生活課題であったり、身近でなければ早期発見が難しいケースであることから、小地域単位に問題を早期に発見し、解決していく仕組みを作り上げていくことが必要です。

<課題⑤> 犯罪や災害などに対する不安

【主な問題点】

- (1) 災害時に安否確認ができないひとり暮らしの高齢者等がいる
- (2) 災害時の要支援者への避難情報の伝達や誘導方法などの体制が十分でない
- (3) 高齢者などを狙った悪質商法が増えている
- (4) 行方のわからなくなる認知症の高齢者等が増えている
- (5) 子どもに対する不審者による声かけや連れ去りに不安がある
- (6) 子どもの登下校時に見守りが必要になってきている
- (7) 地域の人顔が分かる関係が薄れ、不審者かどうかわからない

○ 大規模な災害の発生に備えて、被害を受けやすい要支援者の人的被害を少なくしていくために、羽島市においても災害時要支援者台帳の整備や支援協力者の配置などがおこなわれています。

しかし、支援を必要とする人すべてが把握されているわけではありませんし、時間帯によっては支援協力者が不在であることなど、災害時に要支援者を支援する体制はまだ十分に整っているとはいえません。

○ また、ひとり暮らしの高齢者等を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの被害がまだまだ多発しているため、被害防止のための方策も必要です。

○ さらに、徘徊などにより行方不明になる高齢者等の早期発見のために、市役所、警察、消防、医療機関、地域の団体等が連携し、新たな徘徊対策の確立も課題となっています。

○ 一方、子どもたちの安全を脅かす出来事が増加していることから、子育て中の人を中心に不安の声が聞かれます。

例えば、児童の登下校時に安全を確保するための対策として、組織的な見守り活動等の実施を求める声がありますが、一方で見守り活動に携わっている人が不審者と間違われるといった事例も起きています。

○ 以上のような災害や犯罪に対する活動を行う場合、あらかじめ地域の要支援者などの情報を把握しておくことが必要ですが、人間関係の希薄化や個人情報保護の壁がある中で、どこまで対象となる人たちのことを知ればいいのか難しいといった声も聞かれます。

○ これらの課題に対応するため、地域でどのような活動が必要なのか、またできるのかを明らかにしていく必要があります。

また、単に見守り等の活動を行うだけでなく、地域住民がお互いに顔が分かる関係を作っていく取り組みも合わせて行うことが必要です。

◆ 社会福祉協議会の役割

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。

市社協は、昭和 54 年の法人化以来、「羽島市に住んでいて良かった」と思える地域福祉のまちづくりを進めるために、地域住民のかかえる生活課題を把握し、民生委員や社会福祉委員、ボランティア、関係団体等の皆さんと共有し、知恵を出し合いながら解決の仕組みをつくってきました。

公的な福祉サービスの充実だけでは防ぐことが難しい社会的孤立の問題や、制度の狭間にある問題への対応として、見守りや支え合いなどの住民の福祉活動を推進するとともに、より取り組みやすくするための諸条件を整えることが、市社協の果たす役割であるといえます。

社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第 4 条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第 109 条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の 2 以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前 3 号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第2章 地域福祉活動計画の内容

1 活動計画の体系

この計画は、羽島市において地域福祉を推進していく上での基本的な考えとなる「**基本理念**」と、この基本理念を実現し、地域の様々な生活課題を解決するために取り組む「**取り組み目標**」で構成されています。

なお、「**取り組み目標**」の中に、地域住民が行う活動と、市社協が取り組むことを「**具体的な取り組み**」として示しています。

2 基本理念

羽島市において解決すべき地域の生活課題を少しでも解決していくために、共通して目指すこととして、「**みんなで見守り みんなで行動する “支え合いのあるまち” 羽島**」を基本理念として掲げました。

この計画では、日常生活上の困りごとを当事者や一部の関係者だけの課題として捉えるのではなく、地域全体に共通する課題として考え、行動することが必要であるとしています。「**あの人の問題**」を「**私たちの地域の問題**」として考え、行動することで、誰もがこの地域に住んでいて良かったと思えるようにしたい。そういう想いがこの基本理念には込められています。

3 見直しが必要になった理由

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる「**第2期羽島市地域福祉計画**（以下、「**市計画**」という）」を羽島市が策定し、令和元年度から推進しています。

本会が策定する**地域福祉活動計画**（以下、「**社協計画**」という）は、市計画と連動し、一体的に推進していく必要があるものの、現行の**第3期社協計画**は平成26年度から平成27年度にかけて策定したため、市計画と連動していない部分も見られました。

そのため、**第3期社協計画**では、令和元年度より**第4期社協計画**の策定に向けた作業を開始することとなっていました。それに先だつて**第3期社協計画**の見直しをすることとしました。

なお、次期活動計画は計画期間を4年とすることで、以降の**社協計画**を市計画と連動して策定していけるようにする予定です。

計画の体系

基本理念

みんなで見守り みんなで行動する
“支え合いのまち”羽島

取り組み目標1

「地域で見守る・交流する」

具体的な取り組み

<充実させること>

- ①みんなの居場所をつくる
- ②みんなで見守る

<新たに取り組むこと>

- ①ゆるやかなつながりづくり

取り組み目標2

「地域で学び合う」

具体的な取り組み

<充実させること>

- ①福祉会活動の充実
- ②地域で話し合う場をつくる

<新たに取り組むこと>

- ①地域で学ぶ機会を増やす

取り組み目標3

「地域で力を出し合う」

具体的な取り組み

<充実させること>

- ①社会福祉委員の組織化を図る

<新たに取り組むこと>

- ①地域の課題を計画的に解決する
- ②地域に埋もれた力を発掘する

取り組み目標4

「地域で支え合う」

具体的な取り組み

<充実させること>

- ①避難行動要支援者の避難支援体制を充実させる

<新たに取り組むこと>

- ①日常生活上のちょっとした困りごとを解決する
- ②困りごとの解決につなげる人材を養成する

4 取り組み目標

目標1 地域で見守る・交流する

人口の高齢化が問題視される中で、長らくひとり暮らしの高齢者に対する取り組みが重視されてきました。しかし、地域の中には、孤立した中で子育てをしている人や、貧困や障がいが原因で孤立している人、長期にわたり引きこもっている人など、ひとり暮らしの高齢者と同様に、自らSOSを発信することが難しい人（＝見守りの必要な人）がいます。また、例えば、ふれあいサロンのような、集いの場をとおした見守り活動の対象となっている人の中には、こうした活動への参加を希望しない人や、参加したくてもできない人がいるため、現在の取り組みだけでは、不十分な面があります。

そこで、これまで対象としていなかった人たちを見守り、彼らが直面している困り事に周囲の人が気づくための、新たな仕組みづくりが必要です。

なお、一部の対象者だけではなく、地域の誰もが交流できる場や機会を設けることで、住民同士のつながりを再構築していくことも考えていく必要があります。

目標2 地域で学び合う

福祉というのは一部の弱者に対して「公がしてあげるもの」、「施すものである」（一方で、「与えられるもの」、「慈善でもらうもの」という考え方が、少なからず残っています。しかし、介護の問題や、子育て、社会的孤立など、福祉の問題に対しては、誰もが無縁ではいられなくなっていますし、公的な福祉制度だけでは、解決することが難しくなっています。

私たちが、羽島市全体を幸せなまちにしようとするのであれば、自分や家族が抱える問題だけではなく、同じ地域に住む人の問題にも関心を持つことが必要です。そして、地域に存在する様々な生活課題について、共に学び、意見を出し合い、解決していくことが必要です。

目標3 地域で力を出し合う

地域住民が抱える悩みごとや困りごとの中には、複数の支援を組み合わせなければ解決できないものがあります。また、地域で活動する団体において

は、メンバーや活動の固定化、次代を担う人材の確保、あるいは活動そのものの継続が困難になっているところがあります。このような状況においては、さまざまな機関・団体・個人が単独で活動するだけでなく、相互につながり、協働していくことによって、課題を解決していくことが必要です。

地域福祉を推進する上では、地域全体が幸せになるということを共通の目的にして、従来の福祉分野の枠を超えて連携・協働することができます。地域住民や地域の各種団体、商店、企業、医療機関など、さまざまな社会資源に活動の輪へ加わってもらうことによって、公的な福祉サービスの充実だけでは防ぐことが難しい社会的孤立の問題や、制度の狭間にある問題を解決する大きな力を生み出していくことが必要です。

目標 4 地域で支え合う

わが国においては、標準的と言われた「夫婦と子どもから成る世帯」は昭和60年をピークに減少し、平成22年には「単独世帯」が最大の家族類型となりました。また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親と子の世帯」の割合が増加する傾向にあります。このように世帯規模が縮小することに加え、生活に対する価値観やライフスタイルが多様化することで、「向こう三軒両隣」といった近所付き合いが少なくなり、日常生活上の困り事を解決することが難しい人が増えています。

日常生活に支障が生じた時には、公的な制度で解決を図ることができますが、定型的でない困り事や発生頻度が少ない困り事のように制度化しにくいものもありますし、一定の要件にあてはまらないといった理由で、公的な制度を利用できない場合もあります。そこで、住民相互の助け合いをベースにした新たな支え合いの仕組みをつくっていくことが必要になっています。

5 具体的な取り組み

4で示した4つの「取り組み目標」を達成するために、平成28年度からの5年間で重点的に取り組む12の「具体的な取り組み」を掲げました。

なお、この具体的な取り組みは、計画を策定するにあたり、各町で開催した地区福祉懇談会において、地域の皆さんより出された意見を基にしています。

取り組み目標1「地域で見守る・交流する」

○具体的な取り組み

＜充実させること＞

①みんなの居場所をつくる

羽島市では現在、約50ヶ所で毎月1回ふれあいサロン活動が行われており、主にひとり暮らし高齢者の社会的な孤立の解消や予防に一定の効果을上げています。

しかし、ふれあいサロン活動は対象者が限定されているため、地域の中には、例えば子どもと2人きりで子育てにストレスを感じている母親や、定年退職後地域とのつながりを築けない中高年男性、ひきこもりがちな若者など、孤立予防が必要な人の問題がまだ残されています。また、毎月1回の活動だけでは、孤立予防の取り組みとしては不十分な面もあります。

そこで、年齢や世帯構成を問わず誰もが気軽に通い、いつでも自由な時間を過ごすことが出来る場（みんなの居場所）の設置を推進します。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
誰もが気軽に通い、いつでも自由な時間を過ごすことが出来る場について検討します。					
検討した結果を、活動に反映させます。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
みんなの居場所に関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。					
公的な制度で行われる取り組みと、制度外の活動の調整を行います。					
モデル的な取り組みを試行的に実施することで、開催頻度を増やすことと、対象者や担い手の幅を上げた活動の普及をめざします。					

②みんなで見守る

羽島市では、前述のふれあいサロン活動の他、民生委員による友愛訪問活動、福祉委員によるふれあい訪問活動、老人クラブの友愛訪問活動などの訪問による見守り活動が行われています。しかし、これらの活動には、訪問の方法や回数が画一的であったり、同様の活動をしている団体間の連携が不足していたりするといった課題があります。また、見守りが必要な世帯が増加していく中で、一部の人だけで見守ることが難しくなっています。

そこで、例えば近所の人や友人なども見守りに参加してもらうなど、協力者の幅を増やしつつ、活動に携わる人が皆で見守っているという共通認識をもって活動できる体制の構築を推進します。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
見守り活動の問題点や可能性について話し合います。					
話し合いの結果を基に、現在の活動を見直します。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
見守り活動に関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。					
様々な目的、形態で行われている同様の見守り活動について、活動実施団体等の意見を集約して整理します。					
モデル的な取り組みを試行的に実施することで、見守りの対象や活動の担い手の幅を拡げた活動の普及をめざします。					

<新たに取り組むこと>

①ゆるやかなつながりづくり

他人への関心が薄れ、近所付き合いが少なくなった今日では、近所に顔も名前も知らない人がいるのは珍しいことではありません。しかし、かつては近所に住む人の顔や名前をお互いに知っていることが当たり前であり、自然なコミュニケーションも図られていました。また、こうしたことの積み重ねが、困りごとのある人を発見し、問題が深刻になる前に解決することにもつながっていたと言えます。

そこで、人々の価値観やライフスタイルが多様化している現在の状況に合った、新たなつながりづくりを推進していきます。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
住民同士が顔見知りになることで、ゆるやかなつながりづくりを進める方法等についてアイデアを出し合います。					下段の取り組みに移行
住民同士が顔見知りになることで、ゆるやかなつながりを構築していけるよう、近くの人や常に会う人と日頃からあいさつを交わし、声かけをするよう心がけます。					
話し合いの結果を基に、ゆるやかなつながりづくりの場をつくっていきます。					下段の取り組みに移行
地域で行事や会合などが行われる場合は誘い合って参加するなどし、住民同士のつながりをつくっていきます。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ゆるやかなつながりづくりに関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。					

<p>モデル的な取り組みを試行的に実施することで、ゆるやかなつながりづくりの推進を図ります。</p>					
<p>地域の中にある「お宝（自然発生的な外からは見えにくい支え合いなど）」を見つけられるよう支援をします。また、各地域のこうした取り組みについて情報発信することで、ゆるやかなつながりが持つ意味について周知します。</p>					<div data-bbox="1257 629 1310 663" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加</div>

取り組み目標 2 「地域で学び合う」

○具体的な取り組み

＜充実させること＞

①福祉社会活動の充実

地域の福祉課題・生活課題を地域の中で解決していくためには、住民が福祉に関心を持つことが必要なため、平素から福祉について意識を高めたり、知識を深めたりする機会が必要となります。そのため、羽島市においては福祉会の組織化が図られてきましたが、必ずしも住民の福祉への関心が高まってきたとは言えません。

そこで、各福祉会の取り組みが、住民の福祉への関心を高めることにつながるよう、学びの活動を充実していきます。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
福祉会活動を通し、地域の福祉課題や福祉の制度について学びます。					
地域の福祉に関心を持ち、積極的に情報を入手します。また、入手した情報は福祉会活動を通して、身近な人と共有し、必要に応じて発信します。					
地域福祉を担う人材を育成するための講座に積極的に参加します。					
福祉会活動が行われていない地域では、地域の中で見つかった福祉課題について、地域住民同士で解決する取り組みや支え合いの仕組みができないかを考える場として、福祉会活動の実施を目指します。					 追加

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
福祉会の組織化が遅れている地域への呼びかけや、情報提供といった支援を行います。					

そのため、自分や家族のことだけでなく、地域に存在する様々な生活課題について学び、関心を持つことが必要です。しかし、福社会活動などの地域での学びの場は、一部の関係者だけの集まりになりがちです。

そこで、例えば各種団体の総会や会合など、多くの人が集まる場で福祉を学ぶことを推進していきます。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
各種団体の総会などで、福祉を学ぶ機会を設けるようにします。					
地域で福祉を学ぶ機会があれば、積極的に参加します。					
支部社協の取り組みの中で、高齢者の優れた特技や経験を、若い人や子どもたちへ教えたり話したりする場をつくるとともに、地域にある福祉施設との交流活動を促進します。					 追加

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
地域で福祉を学ぶ機会を増やすことを呼びかけます。					
講師の紹介や情報提供を行います。					

取り組み目標3「地域で力を出し合う」

○具体的な取り組み

＜充実させること＞

①社会福祉委員の組織化を図る

羽島市では、地域住民の福祉ニーズ（困りごと）や福祉課題を把握し、解決につなぐことなどを目的に社会福祉委員が委嘱され、ふれあい訪問活動やふれあいサロン活動などに取り組んでいます。しかし、個々では積極的な活動が行われているものの、組織的な活動としては十分とは言えない面もあります。

そこで、地域の福祉課題を解決するための取り組みを、組織的に展開することで大きな力を生み出せるよう、社会福祉委員の組織化を推進していきます。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
社会福祉委員の組織化を図ることについて、自治会や支部社協などの単位で話し合います。					
社会福祉委員の組織化を図ります。					
社会福祉委員は主体的に組織に関わります。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
社会福祉委員の組織化について呼びかけを行います。					
社会福祉委員の組織化の支援をします。					
「地区社会福祉委員会（仮称）」の代表者連絡会や、社会福祉委員を対象とした研修会を開催します。					

<新たに取り組むこと>

①地域の課題を計画的に解決する

地域の福祉課題は複雑・多様化していることから、地域の中で解決に向けた取り組みや仕組みづくりをしていくためには、複数年に渡る計画的な取り組みが必要になります。

そこで、自治会や支部社協の単位で地域の福祉課題を明らかにし、自分たちで解決していく方法を考え、計画的かつ継続的に取り組んでいくことを推進します。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
自治会や支部社協などの単位で、地域で取り組むべき課題を明らかにします。					
明らかになった課題を解決する方法を検討します。					
地域での取り組みを計画化し、計画に基づいた活動を展開します。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
自治会や支部社協などの単位で福祉活動計画を策定する方法を検討します。					
小地域福祉活動計画の手引き（仮称）を作成します。					
自治会や支部社協などの単位で行う計画づくりを支援します。					

取り組み目標4「地域で支え合う」

○具体的な取り組み

＜充実させること＞

①避難行動要支援者の避難支援体制を充実させる

羽島市では、災害時に避難支援等を希望する人を登録した災害時要支援者台帳が整備され、これらの人の安否確認や避難誘導等を行う避難支援者（協力者）の選任も進められています。しかしながら、実際に災害が発生した時に、台帳に登録された人を支援できる体制が十分に整っているとは言えません。

そこで、災害発生時に支援を要する人（避難行動要支援者）の支援体制づくりの一層の推進を図ります。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
避難支援体制を整備していく上での課題について、自治会や支部社協などの単位で話し合います。					
いざという時に声かけや避難誘導ができるよう、避難支援者（協力者）と要支援者のつながりづくりを進めます。					
要支援者の避難支援に特化した避難訓練を、自治会や支部社協などの単位で実施します。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
避難支援体制を整備していく上での課題に対する対応策を検討します。					
要支援者の避難支援に特化した避難訓練の企画・実施に協力します。					

＜新たに取り組むこと＞

①日常生活上のちょっとした困りごとを解決する

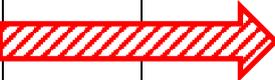
高齢のため蛍光灯や電球の交換、荷物の上げ下ろしができない、また、年齢にかかわらず病気やケガのため食料品の買い物に行くことができないといった、日常生活上のちょっとした困りごとは、従来は、親族や自然発生的な近隣の支え合いによって解決が図られてきました。しかし、近所づきあいが少なくなる中で、頼れる人が身近におらず、解決できない人が増えています。

そこで、こうした困りごとを解決できない人を同じ地域に住む人が支える活動の推進を図ります。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
住民参加型生活支援活動の協力者を把握するために、自治会や支部社協などの単位で意向調査を行います。					
意向調査で把握した協力者を中心に、活動推進組織を立ち上げます。					
組織化された団体により、住民参加型生活支援活動を実施します。					

【市社協の取り組み】

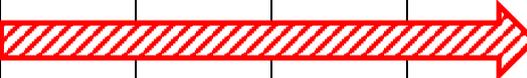
具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
意向調査、活動推進組織の立ち上げを支援します。					
住民参加型生活支援活動に携わる人を対象にした研修を行います。					下段の取り組みに移行
住民参加型の生活支援活動に携わる人を養成するとともに、活動に携わる人を対象にした研修を行い、情報交換を図る機会を設けます。					
公的な制度やサービス提供事業所等との調整を行います。					

②困りごとの解決につなげる人材を養成する

かつては頼まれてもいないのに他人の為に何かをする人、言わば“ちょっとお節介な人”がどこの地域にもいて、こうした人たちの行動が困りごとの解決につながることもありました。しかし、現在は、他人への干渉を必要以上に避ける人や、他人のことに無関心な人が増えており、これらのことが、地域住民の抱える問題を潜在化させたり、深刻化させたりする原因のひとつにもなっています。

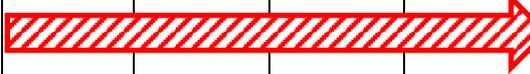
そこで、自分が住む地域に関心を持ち、困りごとを見つけた時には積極的に関わりをもったり、相談機関等につないだりするという意識の醸成を図ります。

【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
福祉会等の活動の中で、福祉マップ作りを行い、地域の中で困りごとや問題を抱えた世帯を把握します。					
困っている人を相談機関等につなぐ協力者を募ります。		下段の取り組みに移行			
困りごとや問題を抱えた世帯、いじめ、虐待、DVなどを見て見ぬふりをせず関わります。					

【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
困っている人を相談機関等につなぐ協力者（おっせかいおばさん(仮称)）の登録制度について検討します。					
協力者を対象にした研修を開催します。		追加した取り組みに移行			
協力者の存在や活動を広く認知してもらえよう、広報活動を行います。		追加した取り組みに移行			

<p>地域の中で困りごとや問題を抱えた世帯の把握を支援します。</p>					
<p>困りごとや問題を抱えた人や世帯があつたら見て見ぬふりをせずに積極的に関わるという意識を醸成するために、「キャンペーン知らんぷりしないで関わろう」を実施します。</p>				<p>追加</p>	
<p>困りごとを抱えた人が適切な相談を受けられるよう、相談窓口の周知に努めます。とりわけ、大人のひきこもりや生活困窮など、新たな福祉課題についての相談窓口については、周知の強化に努めます。</p>					 <p>追加</p>

資料編

第3期羽島市地域福祉活動計画策定経緯

年 月 日	事 項
平成 26 年 2 月 28 日	平成 25 年度第 2 回法人運営委員会において、第 3 期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について承認を得る
5 月	広報紙「社協はしま」No.180 にて地域福祉活動計画策定委員会の公募委員募集を行う
7 月 30 日	第 1 回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱について ・委員長、副委員長の互選について ・地域福祉活動計画の概要について ・今後のスケジュールについて
8 月	民生委員・各種団体へのアンケート調査を実施し、地域の福祉課題の把握及び集約を行う（～10 月） 活動に携わる人や事業に携わる人を対象に聞き取り調査などを実施し、第 2 期計画の検証を行う（～平成 27 年 2 月）
8 月 25 日	平成 26 年度第 1 回法人運営委員会において、計画策定の進捗状況について報告
11 月	地区福祉懇談会を支部社協単位で開催し、地域の福祉課題に対する解決策等についてのアイデアや意見を収集した（～平成 27 年 2 月）
平成 27 年 3 月 19 日	第 2 回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉懇談会の結果報告 ・計画の内容について
6 月 24 日	第 3 回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念、取り組み目標及び具体的な取り組みについて ・今後のスケジュールについて
8 月 28 日	第 4 回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念について ・取り組み目標及び具体的な取り組みについて ・今後のスケジュールについて
10 月 21 日	パブリックコメントの実施（～11 月 20 日まで）
12 月 17 日	理事会及び評議員会において、第 3 期羽島市地域福祉活動計画の承認、決定

第3期羽島市地域福祉活動計画の策定にかかる アンケート調査の結果について

(1) 調査の目的

第2期活動計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の策定時に把握した地域の福祉課題の現在の状況等をつかみ、第3期活動計画に、地域にお住まいの皆さんの意見を幅広く反映させるためにアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の対象

民生委員及び主任児童委員、支部社協から推薦された方。

(3) 調査期間

平成26年8月7日（木）～平成26年10月15日（水）

(4) 回収結果

標 本 数	有効回答数（回収率）	未 回 収
171	131（76.6%）	40

(5) 調査内容及び調査結果

設問 1

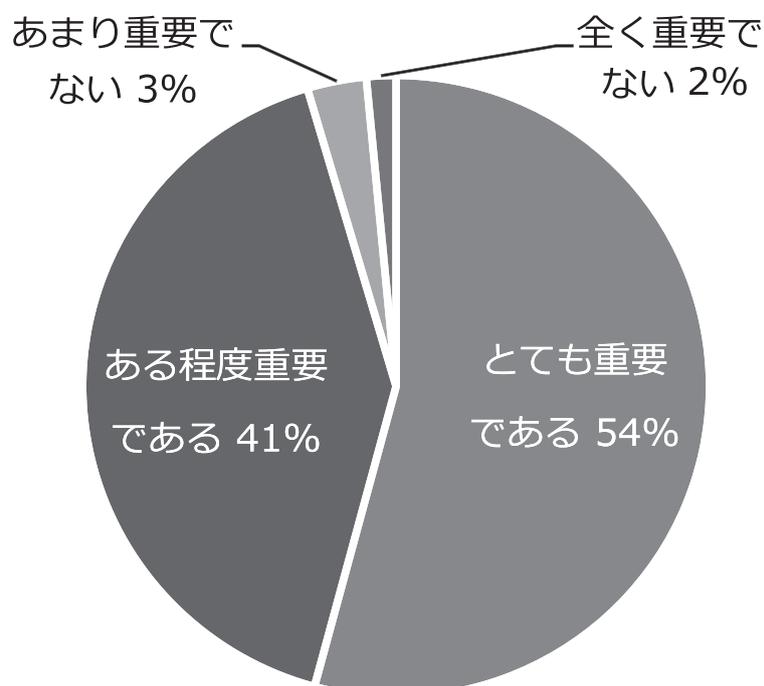
現計画の策定時には、別添資料（※本書では62ページに掲載）にある課題①から課題⑤を地域の福祉課題とし、これらを解決していくために、地域住民が主体的に行う地域福祉活動のあり方などを計画に示しました。

別添資料にお目通しのうえ、この5つの福祉課題についてあなたのお考えに最も近い番号を回答欄にご記入ください。

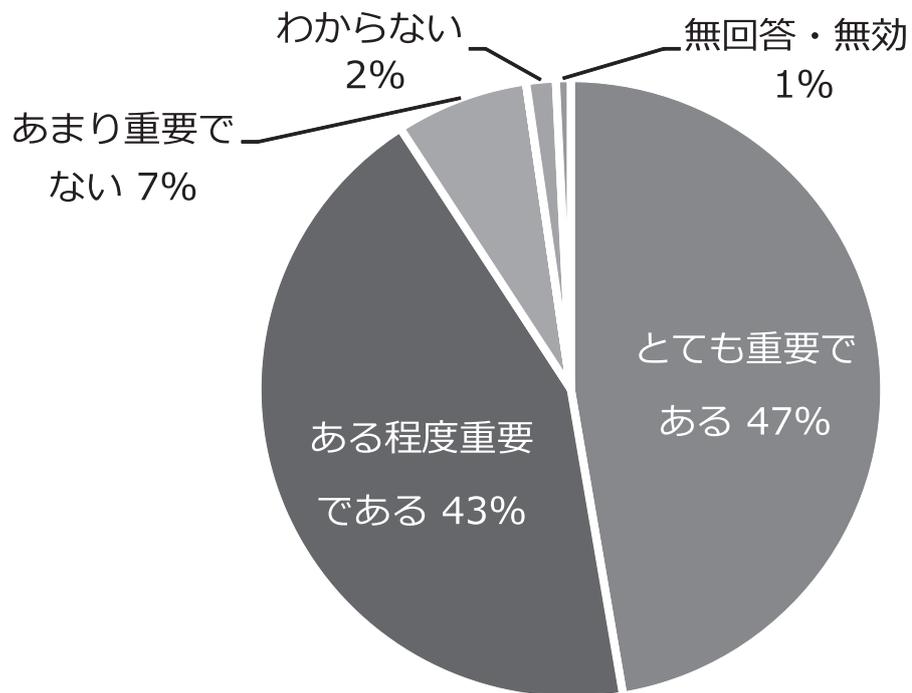
- 1 とても重要である 2 ある程度重要である
3 あまり重要でない 4 全く重要でない 5 わからない

回答状況

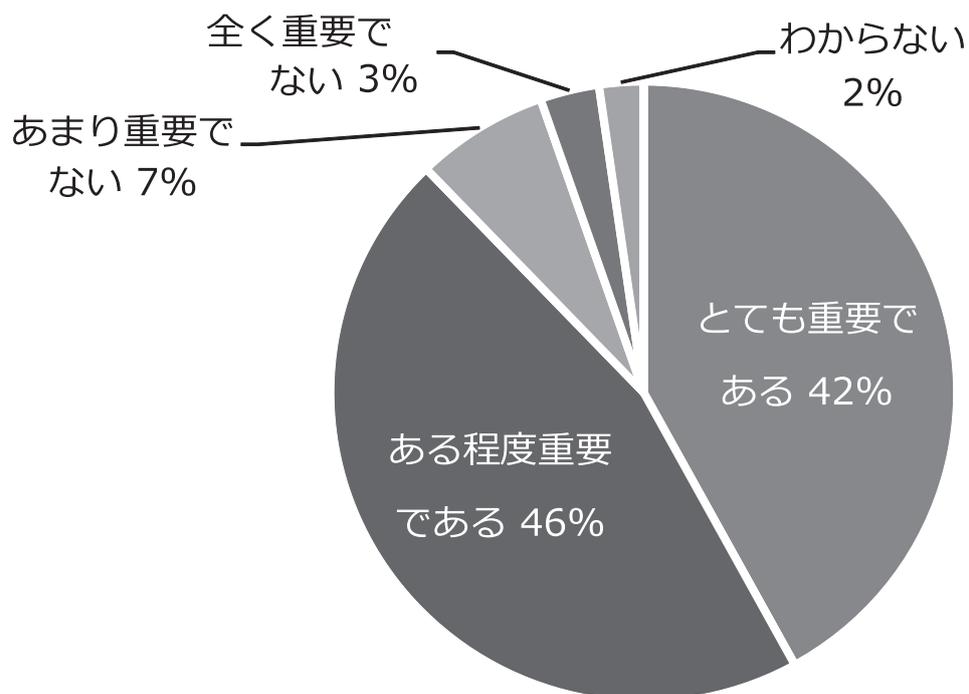
<課題①>地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立



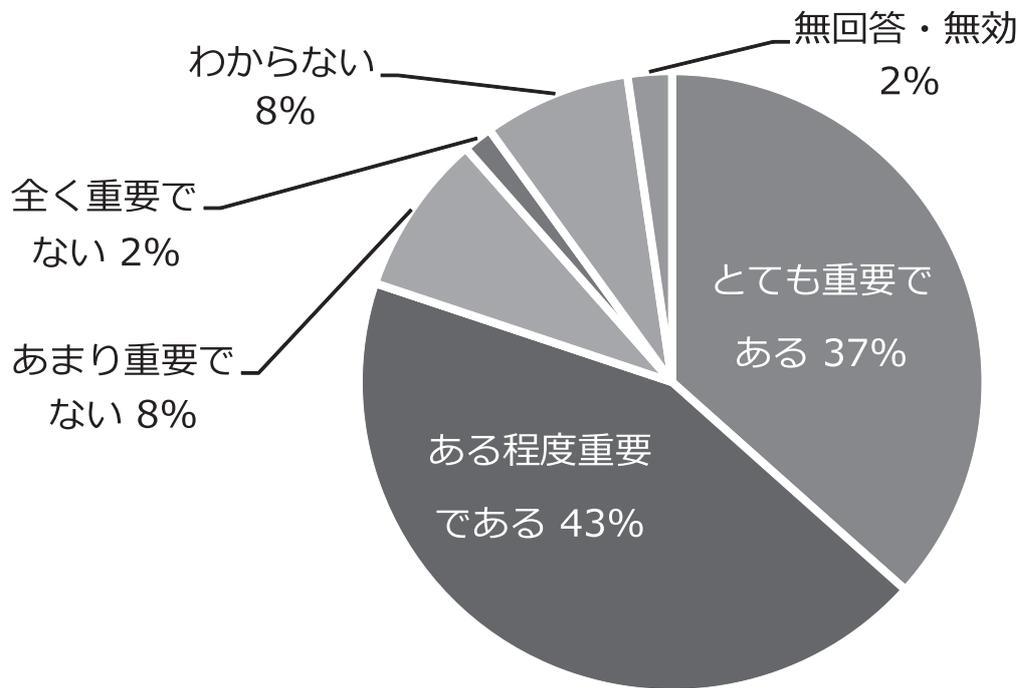
＜課題②＞地域福祉活動への理解や支援の不足



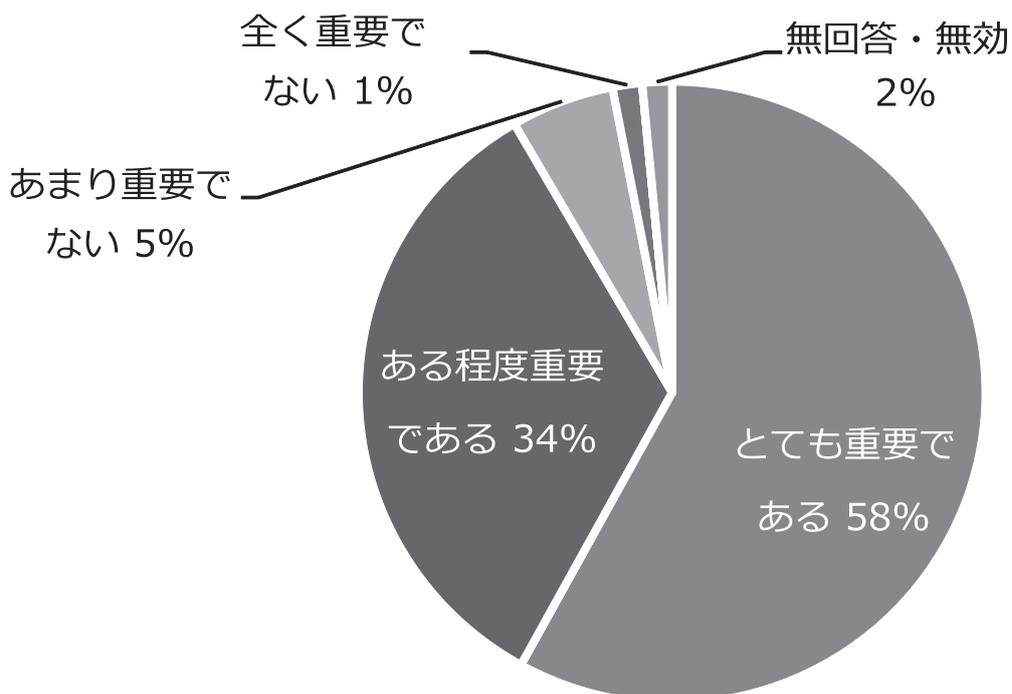
＜課題③＞伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口



＜課題④＞周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題



＜課題⑤＞犯罪や災害などに対する不安



設問 2

課題①から課題⑤の主な問題点などで、次期計画において追加や変更すべきとお考えのことなどがあればご記入ください。

回答状況

課題番号	意見等
①	事業の推進には人、物、金が必要であり行政等による地域への要求が多く、負担増により悲鳴をあげている。地域の負担を減らすため、遠くの子ども、親族等にも定期的な交流を促すような対応が必要である。
①	アパート住民の自治会への加入が少なく、その内での子どもへの対応が難しくなっている。何か対応策があると良い。
①	この課題が改善されていけば、ほかの課題は自ずと解消されていくと思います。
①	私達に何を求めているのか
①	核家族になろうとも、家族、親族が対象者に係り責任を持つべき、社会全体で見直すべき…そうした学びの場を。
①	自治会などの活動や行事でもって地域の人が集まる場を創り出すことが大切。 例：清掃活動、夏祭り、お地蔵まつり
①	高齢化に伴い、外出する機会が少ない、当然、近所づきあいも薄くなってきている。いざという時に助け合いができる環境はとても大切です。
①	昔からの持ち家の人と、アパート、新しく持ち家の人は少し近隣・地域付き合いは難しいところがあります。
①	羽島市に移り住んできた人に対して、役所が説明してあげるといいと思います。
①	当人の生き方による所もあり、介入の仕方が難しいが受け皿としての社会的な仕組みは整えておく必要がある。
①	自治会に入会しない世帯の問題
①	問題点（２）の世代間交流…に関連するが、例えば地域のつきあいなどいつまで経っても親世代から子世代へひきつがれず、ずっと親世代の付き合いとなるため、子世代の交流が希薄化してしまう。
①	近隣（近所、組）などに参加する時が少なくなり、意見、コミュニケーションが取りづらい。

課題番号	意見等
①	特に初めて家庭を持った人に対しては、「家庭で大事な事は何か」というような冊子があると若い人が家庭を持った自覚ができると思います。今は家庭で大事な事は教えられていない。
①	1人の人があまり長く行わない事も必要。ある程度の期間をもって、顧問や相談役等で育成役にまわる等の組織育成を行うべき。
①	自治会に入らない家庭が徐々に増えています。そして自治会に入っていないくても子ども会・スポ少には入れて欲しいとか入って欲しいとかの話しを聞くことがあります。これはどうかな?と思うのですがあります。自治会の中の組織なら、自治会に入るべきと思うのですが……。子どもが少なくなっているののでどうしようもないのでしょうか。
①・②	自治会活動の必要性。行事が多すぎるため、リーダーになる人がいない。→ボランティア活動でよいのか。
①・②・④	小中学生への教育、育成（はたらきかけ）という視点が欠けている。長期的な取り組みが必要。
②	自治会をはじめ、民生委員、福祉委員、子ども会、老人クラブ、支部社協とコミュニティセンター（公民館）など多くの地域関係者や団体が話し合いをし、行事に対し一本化する。
②	地域の役が輪番制で1年で交代してしまう状況。若い人は仕事を持ち、日曜日しか活動できない自由の方がいいという考えである。
②	仕事を持っている人が多いので難しい。
②	確かに無償の奉仕である限り、なかなか手も少ない事は解るが、これは高齢化の社会が続く限り誰しものが自分を支えられる立場になる日がいつかは来るのだからもう少し誰でもとは言わないですが、ある程度の条件がそろえば義務化の観念をもってもらいたい。
②	団体、関係者の連携が不明確で動きを理解できていない。
②	地域の中には多くの団体が存在している。経験者は、その内容が理解でき把握することができるのであるが多くの人は与えられた任務を果たすのみに終わり地域全体として役のことを考えたり、連携まで目が行き届かないのが現状である。地域にリーダーを求めても高齢化等の問題も踏まえ難しい。仕事として地域のリーダーを存在させて総括していく人を置いてもらいたい。
②	住民の意識を高める、人を育てるといった観点が必要なのでは。人間行動学等を基に、人に対してのサービスの仕方に工夫したらどうか？（心理学等も参考にして）。

課題番号	意見等
②	自治会をはじめ各種地域のボランティアの活動を通じて（例えば）交通安全ボランティアの場合、若い世代と高齢者の活動を時間帯を分けて活動するというのもひとつの方法だと思います。正木町では昼間のパトロール活動については交通安全のOB・OGに仲間に入っただき講習も受講していただき、夜間のパトロールは若い世代～中年世代が受けるという方法をとっています。高齢化が進むにつれその事を逆に良い方に向かって“高齢者に頼る”ことも生きがいのひとつになれば直羽島にとって方向的に市長の思い“燦幸都市はしま”に近づけられる気がします。
②	個人情報保護の例外措置・要支援者
②・③	町内の子ども会の役員にはなれるが、地域の福祉活動・ボランティア活動に関する役員のなり手が無い（働いているため）の理由がある。どのようにすれば若い人福祉活動に参加してもらえるか考える必要があると思います。
②・⑤	活動の中心となるリーダーを選出する場合、地域にどのような人物がいるのか把握できない。災害時の要支援者名簿はあるが、要支援者を支援する人が実際に活動してもらえらるのだろうか不安がある。→個人情報保護の壁が、地域の人々のつながりや活性化のための大きな障害となっている。個人情報を悪用する者を厳しく取り締まり、必要が認められる場合には大いに利用したいものだ。
③	(1)(5)(6)の問題点について、自治委員や民生委員の担当地区の住人の把握は限られており、班単位で情報をつかむようにできる方法を考える必要がある。
③	困っていても相談窓口までたどり着くことさえできない人もいる。支援が届きにくい人たちのニーズを汲み取ることのできる態勢の整備。
③	広報紙や回覧板等で情報を流しても、内容が理解できなかつたり、読む能力がない人が多い。もっといろんな形で情報が浸透するような方法を考え実施したい。
③	私たちがどれだけ理解しているか。
③	もっともっと保健福祉サービスの存在を啓蒙を図る必要が多々有ると思う。高齢化してからではなく、有る程度その必要に達していない世代にも認識させるのが肝要と思うが？
③	受付窓口を1ヶ所にして、その人の問題に関する窓口を伝えていくようにすべき。
③	相談した結果を教えてほしい
③	自主的行動の人が減る中で、情報をとれずにいる人もある。地域組織サポート体制は必要。
③	高齢者にパソコン、携帯電話での情報は届かない。→三世代同居の進め→住宅建設の緩和（南部地区）

課題番号	意見等
③	相談窓口1本化
③	PCについては得手不得手もあり、情報入手手段が適切か否かの確認も必要。
④	障がいのある人だけでなく、子育て中の母親(両親が育てられない場合)など、小地域単位で問題を見つけ、解決できるように、地域と市の連携を作る。
⑤	要支援者に支援する人が何人？支援する機材なども明確にする必要がある。
⑤	親が他人との接触を拒んだり、子どもに声をかける事への不振感を抱いたりするために、活動を妨げると言う現状への問題(登下校時に、親が車で送迎が頻繁に行われている今日この頃、他人はどうでも良い感覚なのか)。
⑤	(6)の災害時にひとり暮らしのお年寄り等の安否確認ができない(友愛訪問以外で、日中ひとりになっているお年寄りの方がいると思いますが、把握出来ていません)。
⑤	自然災害時の要支援者への避難連絡などどうするか。自治委員・民生児童委員などへの避難伝達について。
⑤	子どもたちに対して自分たちだけでなにかをやろうと思っているように見えます。もっと、青少年育成会、子ども会、スポーツ少年団、小中学校PTA、同じ地域に住んでいる人との話し合いをもつべきです。すべてがバラバラです。
⑤	認知症の高齢者、若年の人増えている。要支援者の支援体制整っていないこと。
⑤	要支援者名簿の定期的な更新を行うことと、支援の具体的な方法を関係者できちんと共有すること。
⑤	ボランティアによって子どもの登下校時の交通整理、見守りを組織的に行う事が必要と思う。
⑤	災害時の支援体制について。事故発生時の責任と保障についての整備が不十分である。
⑤	①災害時に避難場所までのルートが確立していない地域はどのようにすべきか？②個人情報保護のために必要な情報が入手しにくい。
⑤	要支援者の支援体制は書類上では作成されたが、災害発生時間によっては支援者がいない。
⑤	徘徊対策→各関係機関の情報の共有(韓国の方法)→テレビ
—	追加や変更は必要としない。地道な活動が肝要と考えます。この「羽島市地域福祉活動計画」がどのような方法で推進されているのか十分に理解できていません。方法については、十分に検討する必要を感じます。
—	人間関係の希薄化について、この点を見ると色々な活動を通じつながりを深めるということを第1に考えますが、この活動自体をきらう人があるため、つながりを深めるということは難しいと考えます。

設問 3

課題①から課題⑤の他に、気になる（新たに取り組むべき）福祉課題などがあれば、自由にご記入ください。

回答状況

意見等
課題④いわゆる「買い物難民」の問題。老人クラブへの参加者数は多いがほとんど女性ばかりという問題。→もう少し気軽に活動に参加できるよう工夫すべきと思う。偏見や差別については、それほど問題ないものと思う。
人間関係の希薄化と孤立を無くす努力は必要ですが、お世話をさせていただく方も時間をとられ職場で「また休むのか？」と思われ、孤立することもあるので地域の間人間関係だけでは無く、お世話させていただく人の事も考えていただきたいです。
定年退職した人で、第二の人生を送っている人にもっと「声かけ運動」し人材を確保すると共に適材適所に配置するシステムを作ると良いと思います。
地域の各種役員など、中には全く何もしない名前だけの方がいると思います。そうした地域はどうしても格差が生じると思います。色々なシステム等の改善、構築と合わせて全員がきちんと役を果たす仕組み作りも必要と思います。
子どもたちを育てる大人としての責任を自覚させるべく、行政は主導的役割をになう。
福祉、介護、支援等の用語が英語(?)が多く当事者がわかりにくい。◎広く周知してもらうための掲示板の設置をより多くすることは。
県外への労働者も多い中で、住んでいる地域とのコミュニケーションに入っていこうとする人はわずかであり、地域にとけ込む魅力ある事業・企画を希望
行事(会議等)が多すぎる。各町の代表者。→本当に必要か。
障がい者の会員も高齢化が進み歩くのが困難な人が増えています。身障手帳取得者は年々増えているのですが、身障協会(親睦団体)に入会する人がなかなかいないので困っています。又独居者も増えているので訪問しても留守が多いです。
人と人とのつながりを深める事以外にはないと思います。

意見等

社会活動を進める 1. 友愛活動をひろげよう 2. ボランティア活動に参加しよう 3. 地域づくりをすすめよう 4. 老人クラブの仲間を増やそう

今回のアンケートは、地域団体の皆様にお尋ねされてみえるようですが、各種団体の役員たちは大なり小なり地域や福祉活動に関心があると思います。市民の皆様より無作為でアンケートを募る方が色々な意見や課題が見えてくると思います。また、より多くの方に福祉に対する問題点を周知して少しでも考えていただく事にもつながると思います。

今の子育て世代は、共働きが多く、また子どもを預けられる状態でない人も多いので、忙しい時間帯の集まりは大変難しいところです。地域とのつながりは大切ですが、時間に余裕がないので何か対策をとっていただきたいです。年配の方とのギャップもありすぎて、昔のままで何もかわらない事もどうかと思います…。

地域での役も兼務者が多々いるのが問題であり、教育の中から自主性の大切さを教えてほしい。

行政にはもっと地域の組織力を発揮させるような指導を望む。自治委員は、それを受けて行政や学校、家庭と連携して積極的に取り組む。

1. (今後の地域社会の活性化と推進に必要な課題) 自治会、コミセン推進委員、社会福祉協議会、交通安全協会、民生委員、老人クラブ、消防団、水防団、体育振興会、体躯推進委員、小中学校PTA役員、青少年育成委員等のすべての団体が横の連携を密にし、一致協力して地域の色々な行事を進めていくことが必要。そのためには イ. これらの団体の役になった人が、会合や行事に進んで参加し、地域のリーダー的役割をしていく事が必要。 ロ. 理解してもらえる地域住民をより多くして行くためには、これらの団体の役員はある程度の任期で次の人と交代していくことが必要かと思います。(同じ人が長くその役に携わって、引っ張って行ってもらう事も重要だとは思いますが、これでは地域での理解と協力していただける人数を増加させる事が難しいと思います)

2. (今後の地域社会をより良くして行くに必要な課題) 今後ますます高齢化が進むとともに、独居老人や老夫婦のみの世帯が増加していきます。町へ買い物に行くにも、車や自転車も危なくて乗れない高齢者が多くなり、歩いて行くにも 1km、2km と遠いと歩くことも出来ない。こういった人たちの足となる交通手段が必要と考えます。現在の市のコミュニティバスの運行をもっと考え、地域の老人の足となって買い物等に行けるようにする必要があります。あるいは昔(昭和30年以前)のように、各家庭に必要なものを定期的に訪問販売する仕組みを考えていく。但し、安心、安全に購入できる組織での販売を条件として)

意見等

3. (今後の地域社会での最重要課題として) 今後ますます高齢化が進むとともに、独居老人や老夫婦のみの世帯が増加し要介護の人達がますます多くなります。行政に任せているのは、要介護となっても入居する施設もない状況となります。入居するにも毎月の費用が高額で国民年金の受給では入居も出来ないといった人たちが大勢になるのではないかと思います。こういった状況を打開する手段として①在宅介護で費用があまりかからない方法がないものか？それにはどうしても、ボランティアの人たちが必要となります。ただボランティアを募集してもなかなか人が集まらないと思われます。そのためにはボランティアと言っても、明日は我が身と思ってボランティアに進んで参加出来るシステムを考えてはどうかと思うのですが、例えば献血の献血手帳と同様にボランティア手帳のようなもので、要介護の人たちを世話していた人が在宅介護要となった場合に優先して、ボランティアの援助を受けられる等・・・そうすれば65歳以上の高齢者となった人で、現在は元気に働くことができる内に2日/週とか3日/週でボランティアで要介護の人の役立つことが出来るのではないかと・・・。当然そういった組織及び団体設立等が必要と思われますが・・・。(素人考えでそんなに簡単ではないかとは思いますが・・・)

高齢者が安心してひとり暮らしをするには公的な福祉サービスの対応が出来ない小さいながら必要なサービスに対応できる仕組みを作る必要がある。

あっても声かけした方が良い人を対象とする方が良い。

自治会未加入の独居老人(特にアパート等)に対する連絡方法がよくわからない。

課題④ひとり暮らしの高齢者等の公的な福祉サービスでの対応できないことをどうするか判断が分かれる事にどこまで対応すればよいか？

息子さんと2人で暮らしている方がいらっしゃいます。息子さんは60歳くらいでひきこもり。父親は85歳くらいです。父親は働けない状態で週に2回デーサービスに行っています。このような家庭に訪問はどうしたらよいでしょうか。

地域の状況や課題に合わせた福祉活動の見直しが必要と思われます。例えば、給食サービス、ふれあいサロン(持ち方、対象者、担い手・・・)難しいと思われますが、今一度これまでの活動を見直してほしいと思われます。できるところから。

小学校での会議ではお伝えしたのですが、堤の今まで用水であった所が遊歩道になりましたが、地区によっては水除神社前の道を通学路として使っています。朝の登校時間は駅(江吉良)に送る車がかなりのスピードで走っているので、きれいにされた遊歩道を使ったらいいのではないかと思います。 ※ 通学路を変更するのもかなり大変だと聞いていますが何かあってからでは遅いと思われます。

意見等

課題①～⑤すべて重要であり取り組むべきである。一度に全部出来れば良いが問題が生じると思われる順位をつけて実行に移す。実行過程において不備が生じたらそのつど訂正して実現化させる。不備が生じたら不備内容を実行担当者にそらせる。この基本に沿ったプラン作成で良いと思います。例 課題⑤子どもたちの安全……。不審者と間違われる。どんな対策を取り、後にどんな行動訂正修正されたか！

現在は隣どうしでも人に知られたくない時代です。情報もままならぬようです。独居や身障者の支え方もあると良いと思います。私事ですが、独居の方の不安をどうしたら少しでも楽になってほめてあげたらと困惑しています。

最近認知症と思う人が多くなった気がします。車、自転車等乗れる人はティータイムとおしゃべりで外へでかけますが、乗れなくなった人は外へ出て行くことができなくなり、家族は仕事で1人である見守り対象者を独居の元気な人より、家族があっても声かけした方が良い人を対象とする方が良い。

各地区に福祉委員が存在しているが敬老会のみに参加である。もう少し地域を把握し民生委員と協力しあうをするべきではないかと思う。

少子化問題。子どもがいなければ地域のつながりもなくなる。

人間関係の希薄化と言われるが、社会の風潮、みんなが忙しい生活を送っている。また、他人に入り込んでもらいたくない家庭の事情等微妙な問題があると思う。まずは、近所の人と挨拶を交わすことが大切。あいさつができれば自然に親しみがもて、お互いに気になる存在となる。

親の経済的困難により、学校に必要なものがそろえられない。栄養がある食事が取れない等の影響が子どもに現れている。健康・経験・親子関係等の選択肢が奪われ活動範囲が狭まっている。次の日本の将来を担う子どもたちへの福祉の目を向けることが必要である。

特定疾患。ひとり暮らしで高齢者の依頼による家の周りのごみ、草取りなどの処理をシルバーセンターに頼んでも来てくれないとの苦情あり。スムーズな対応願いたいと思います。

同じ人が何役も重ねて引き受けているのが現状です。仕事との両立がきびしいです。

社会的孤立が高齢者のひとり暮らし世帯以外にも広がっている。高齢者・障害者・子ども…という福祉政策の枠組みだけにとらわれるのではなく、いろいろな要因が深く結びついて問題が深刻化しているととらえたい。高齢者とその子ども（中髙年）の世帯、障がいのある家族など、さまざまな事情で孤立傾向にあるとき、そこに経済的な困窮が生じれば、多くの生活困難を招いてしまう。

課題①から課題⑤すべてに対して、福祉情報を抱えている側から月次（例）〇〇〇の場合は×××の方法の解決策が……。といった具体例を一例ずつ紹介していく（広報紙等で）
情報発信→悩み人←制度説明

意見等

高齢者はパソコンや携帯電話で情報を得られません。窓口へ行っても親切に教えていただかず「この窓口ではありません！！」だけでなく「〇〇窓口でご相談ください」と一言、相手の立場になって案内して欲しい。

本当に切迫している人等ポイントを絞って、きめ細かなサービスが必要である。限度はあるが、関係機関の親身な対応、工夫ができるとうい。とても難しい分野であるが、専門家による勉強会等企画され、適切に動ける人が多くなるとよい。

共働きが多い中、いわゆる「鍵っ子」が多いと思われる。小1から小3は学童があるが、小4から中3までは何もないので、そんな子ども達が気軽に集まれる場が欲しい。児童館はどちらかと言えば幼児なので、もう少し気軽に集まれる場所があるといいと思います。

すべての課題①～⑤は非常に大切、切実な問題点である事はよく理解できますが、今日の社会状況の根底にある格差社会から来る要因が大きく関係し、親の貧困により、子どもの貧困率に上昇によって貧富の差が人間関係を希薄にしていると思われます。今日のこのような社会状況は、我々の努力では解決出来る問題ではなく、政治的な政策による所が大きくグローバル社会に於いては企業が競争に勝ち抜く為にコストカットに走ることで格差が生じるのです。よって、我々に出来る事は、相談を受けた事に対して誠意を持って対処することだと思っています。

課題①・課題②上記2つの課題を最重点に取り組めば、③、④、⑤の課題はおのずと解決に近くなると思われる。特に「地域における人間関係」について、仕組みもどう確立していくかを全力で取り組むべきと考える。

私の住む地域のお寺の住職が、高齢と身体的理由によりお寺がなくなりそうです。しかし、住職がお寺の仕事をしなくなったとしても、お寺は地域で維持管理していかなければ荒れ果ててしまいます。どうするといいいのか・・・老人クラブもないのでお年寄りが集まるという機会もありません。福祉課題とは少し違うかもしれませんが、今のところこの事が気がかりです。

「健康になる為の予防の充実」

・予防の種類をそろえる

①体操（目玉になる羽島ならではの体操を考える）→体操したらコインがたまるなど

②脳健康教室（効能の説明）

③基礎体力をアップする（歩く（全天候））

④高齢者の基礎的な能力の充実・予防を地域の人に知らせる。・予防する為の詳しい方法を考える。

資料**<課題①> 地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立****【主な問題点】**

- (1) 対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持たない人が増えている
- (2) 世代間交流が減少している
- (3) 地域づきあいの大切さや必要性を学ぶ機会が減っている
- (4) 近隣同士や地域におけるコミュニケーションが不足している
- (5) 周囲の偏見や理解不足などによって孤立している人がいる

- 羽島市に限らず、全国的に核家族世帯や単身世帯が増加し、三世代以上が同居する世帯が減少する傾向にあります。さらに、生活に対する価値観や生活スタイルが多様化する中で、対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持ちたがらない人も増えてきています。
また、家庭や地域で、世代を超えた交流の中から学んだり、体験したりする機会も少なくなってきました。
- 近隣の人と気軽にあいさつを交わせない、自治会などの地域の活動や行事に関心がない、不安や悩みがあっても一人（あるいは家族）だけで抱え込んでしまうなどの状況は、地域における人間関係（つながり）の希薄化に起因しているといえます。
- また、周囲の理解不足や偏見によって地域から孤立したり、何らかの生活上の問題を抱えていても周囲に気づいてもらえないといった問題も生じています。
- このようなことから、地域や近隣における人間関係（つながり）や新たな支え合いの仕組みを確立していく取り組みが必要になっています。

<課題②> 地域福祉活動への理解や支援の不足

【主な問題点】

- (1) 地域福祉活動の担い手が固定化したり高齢化している
- (2) 活動の中心となるリーダーのなり手がいない
- (3) 地域福祉活動やボランティア活動に関する広報やPRが不足している
- (4) 身近なところに活動の拠点や関係者が集う場がない
- (5) 個人情報保護の動きが知らせたい情報を知らせられなくしている
- (6) 地域における団体や関係者間の連携が不足している

- 自治会をはじめ、民生委員児童委員、社会福祉委員、子ども会、老人クラブ、母親クラブ、地域ボランティア、そして支部社協など多くの地域関係者や団体が、身近な地域でさまざまな活動を行っています。
- しかし、地域差はあるものの、こうした団体の行事や活動などへの参加者の高齢化や減少に加え、担い手も参加する人の顔ぶれも毎回同じであったりするなど、地域の活動は大きな壁にぶつかっています。
- また、地域のさまざまな役やリーダーとなる人がおらず、同じ人が長くその役を務めたり、逆に輪番制で1年で交代してしまうといった状況がみられ、活動の中心となる推進役を、地域でどのように見いだしていくか、または育成していくかといったことが大きな課題となっています。
- さらに、地域で行われている支え合い等の活動が十分に知られていないことや団体間・関係者間の連携不足のために、同じような活動が重複して行われているといったことや、活動をするにも身近なところに活動の拠点が無いといったことを指摘する声も聞かれます。
- また、支援を必要とする高齢者や障害のある人、子育て中の人など、特定の人たちを対象とする行事や支援活動を行いたくても、どこに対象となる人がいるのかわからないといった声も聞かれるようになってきました。
- このように、さまざまな要因が地域での活動を妨げていることから、地域住民や団体が連携したり、自ら工夫するとともに、地域全体で活動しやすい環境を整えていく必要があります。

<課題③> 伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口

【主な問題点】

- (1) 自分から情報を得ることが難しい人がある
- (2) 身近に相談できる人がいない
- (3) 窓口が複数あるためどこに相談してよいかわからない
- (4) 保健福祉に関する制度やサービスが複雑でわかりにくい
- (5) 本当に必要な情報を得ることが難しい
- (6) 必要とする人に情報が届いていない

- パソコンや携帯電話などの情報を得るための手段が発達し、さまざまな情報を即時に得ることができるようになりましたが、その一方で自分から情報を得ることができる人とそうでない人との間に格差が生じています。
- また、周囲に知り合いがいなかったり、自宅以外に居場所のないひとり暮らしの高齢者や子育て中の母親、介護の必要な高齢者や障がい者を抱える家族などが、身近に相談できる人がいないため、一人で不安や悩みを抱え込んでいることがあります。
- さまざまな不安や悩みを持つ人のために各種相談窓口が設置されていますが、内容によっていろいろな窓口があるため、どこに相談に行けばよいのかわからないという声も聞かれます。
また、相談窓口間の連携が図られていないことから、相談者に必要な情報が総合的に提供できていないとの指摘もあります。
- さらに、保健福祉に関する制度は複雑な上に頻繁に変わるため、正確な情報を必要とする人へ届けることが難しくなっています。
- 専門的で、複雑な保健福祉に関する情報を、すべての人にわかりやすく伝えるということは、大変難しいことです。また、公的な相談窓口が十分に活用されていないという課題もあります。そこで、対象となる人や伝える情報を絞り込み、本当に必要としている人、伝えたい人にとってわかりやすく提供するための検討や工夫が必要です。

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

【主な問題点】

- (1) 障がいや病気のことなどが周囲に理解されないことがある
- (2) 地域の中で排除されやすい少数の人たちがいる
- (3) 潜在的な問題や要望がある（声を出さない、出せない人がいる）
- (4) 障がいのある人と地域住民をつなぐ場がない
- (5) 現在の制度やサービスでは対応できない問題がある
- (6) 現在の活動だけでは対応しきれない問題がある

- 障がいや病気のことなどが周囲の人に理解されないことで、誰にも相談できず、地域から孤立してしまう人（家族）がいます。
- これらの人たちが抱える問題は、誰もが避けて通れない介護の問題などに比べ、地域の中で取り上げられにくい面があることから、潜在化し、重度化していくこともあります。
- 地域で孤立しがちな人たちのことを知ってもらう（認識してもらう）ためには、こうした人たちと地域住民をつなぐ場やつなぐ人が必要です。
- また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等のゴミ出し、電球の交換といった軽易な手助けのように、公的な福祉サービスで対応できないことや、散歩や墓参りの付き添いなど、公的な福祉サービスで対応すべきかどうか人によって判断が分かれるものもあります。
- さらに、判断能力の低下したひとり暮らし高齢者の消費者被害防止や児童への犯罪防止など、新たに顕在化してきた問題には、これまでの活動では対応できなくなっています。
- こうした問題を解決していくためには、地域社会の中に存在する偏見や差別への働きかけも必要です。
- また、対応が遅れている問題や潜在化している問題は、地域で生活している人にしかみえない生活課題であったり、身近でなければ早期発見が難しいケースであることから、小地域単位に問題を早期に発見し、解決につなげていく仕組みを作り上げていくことが必要です。

<課題⑤> 犯罪や災害などに対する不安

【主な問題点】

- (1) 子どもに対する不審者による声かけや連れ去りに不安がある
- (2) 子どもの登下校時に見守りが必要になってきている
- (3) 地域の人顔が分かる関係が薄れ、不審者かどうかわからない
- (4) 高齢者などを狙った悪質商法が増えている
- (5) 行方のわからなくなる認知症の高齢者等が増えている
- (6) 災害時にひとり暮らしのお年寄り等の安否確認ができない
- (7) 災害時に要支援者を支援する体制が整っていない

○ 子どもたちの安全を脅かす出来事が増加していることから、子育て中の人を中心に不安の声が聞かれます。

例えば、児童の登下校時に安全を確保するための対策として、組織的な見守り活動等の実施を求める声がありますが、一方で見守り活動に携わっている人が不審者と間違われるといった事例も起きています。

○ また、ひとり暮らしの高齢者等を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの被害が発生しているため、被害防止のための方策も必要になってきました。

○ さらに、徘徊などにより行方不明になる高齢者等の早期発見のために、市役所、警察、消防、医療機関、地域の団体等がいかに連携するかということも新たな課題となっています。

○ この他にも、近年では、大規模な災害の発生に備えて、被害を受けやすい要支援者の人的被害を少なくしていくための体制づくりを求める声も大きくなっています。

○ 以上のような犯罪や災害に対する活動を行う場合、あらかじめ地域の要支援者などの情報を把握しておくことが必要ですが、人間関係の希薄化や個人情報保護の壁がある中で、どこまで対象となる人たちのことを知ればいいのか難しいといった声も聞かれます。

○ これらの課題に対応するため、地域でどのような活動が必要なのか、またできるのかを明らかにしていく必要があります。

また、単に見守り等の活動を行うだけでなく、地域住民がお互いに顔が分かる関係を作っていく取り組みも合わせて行うことが必要です。

地区福祉懇談会の結果について

(1) 開催の目的

地域福祉活動計画を策定するにあたり、市社協事務局で整理した地域福祉の課題に対する解決策等についてのアイデアや意見を収集するために、各地区別に地区福祉懇談会を開催しました。

(2) 開催状況

平成26年11月から平成27年2月にかけて全10地区（各支部社協単位）で開催し、延べ219人の地域住民が参加しました。

支 部	開 催 日	会 場	参加者数
足 近	1月15日(木)	足近コミュニティセンター	8名
小 熊	12月 3日(水)	小熊コミュニティセンター	16名
正 木	12月18日(木)	正木コミュニティセンター	21名
竹 鼻	11月27日(木)	羽島市文化センター	37名
福 寿	1月23日(金)	福寿コミュニティセンター	23名
江吉良	2月28日(土)	江吉良コミュニティセンター	15名
堀 津	12月12日(金)	羽島市資源物ストックヤード	25名
上 中	12月 6日(土)	上中コミュニティセンター	28名
下 中	11月12日(水)	はしまコミュニティセンター	26名
桑 原	1月 8日(木)	桑原コミュニティセンター	20名

(3) 地区福祉懇談会で出された主なアイデアや意見等（市社協事務局において整理・抜粋）

<課題①> 地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立

○継続して取り組むこと

- ・友愛訪問、ふれあいサロン活動
- ・安全パトロール活動
- ・子どもの見守り活動

○充実させること

- ・子ども会や、老人クラブなどが単体ではなく、合同で行う、世代全体でふれあうイベントの企画・実施
- ・高齢者夫婦の家への訪問、声かけ活動
- ・ふれあいサロン対象者の拡大

○新たに取り組むこと

- ・老人クラブや子ども会など、独自に活動している団体同士の交流
- ・気軽に集える場をつくる
- ・老人クラブや自治会運営のサロンの立ち上げ
- ・空き家を活用した立ち寄り所の設置
- ・あいさつ運動の実施

<課題②> 地域福祉活動への理解や支援の不足

○継続して取り組むこと

- ・各家庭に地域の活動を知ってもらう
- ・福祉委員、民生委員の勉強会の開催
- ・福祉委員、自治委員、民生委員の交流会の開催

○充実させること

- ・地域で集まることができる場をつくる
- ・学生時代から地域福祉活動に参加する機会をつくる
- ・スマホのアプリを使った情報提供
- ・福祉委員、民生委員の活動についての住民への広報活動
- ・小中学生を巻き込むことで、子育て世代も担い手として活用
- ・各団体の横の連携

○新たに取り組むこと

- ・ふれあいサロンへの子ども（中学生）の参加
- ・皆が集まり自由に話せる場所に相談場所や相談ポストを設置
- ・独居高齢者の訪問に保育園児や小中学生の参加
- ・地域の団体間の活動を知ることのできる広報媒体の発行
- ・ボランティア活動に参加したらポイントがもらえる（区費減免など）仕組みづくり

<課題③> 伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口

○継続して取り組むこと

- ・ 友愛訪問活動、ふれあい訪問活動
- ・ 広報紙の配布

○充実させること

- ・ コミュニティセンターに相談窓口リストの設置
- ・ 独居高齢者宅には、担当者を決めて配布物の説明に行く
- ・ インターネット、スマートフォンの活用
- ・ サロンを毎週1回開催する

○新たに取り組むこと

- ・ 子ども会での子育て相談の実施
- ・ 地域に相談窓口や相談員の設置
- ・ 相談窓口等のリスト作成・配布
- ・ 青パトでの巡回時に、保健や福祉サービスの伝達
- ・ 高齢者へのメールの講習を実施
- ・ 民生委員、自治会役員を対象とした勉強会の開催

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

○継続して取り組むこと

- ・ ふれあいサロン活動の充実

○充実させること

- ・ ふれあいサロンの対象者の条件を拡げる
- ・ 町で出会ったときに進んで話をする
- ・ ふれあい訪問活動の回数を増やす
- ・ 気になる家庭への訪問活動

○新たに取り組むこと

- ・ 地域公認「おせっかいさん」を作る
- ・ 季節の行事を活用し、気軽に語り合う場をつくる
- ・ 障がい者スポーツ大会、障がい者音楽会の開催
- ・ 身障相談員、民生委員、福祉委員との交流の場をつくる

<課題⑤> 災害や犯罪などに対する不安

○継続して取り組むこと

- ・ふれあいサロン活動
- ・友愛訪問活動
- ・登下校時の声かけ活動
- ・福祉会活動

○充実させること

- ・回覧板回覧時の声かけ活動
- ・昼間独居世帯の見守り
- ・見守り活動実施団体連絡会の設置
- ・地区役員が要支援者を担当する
- ・防災訓練への独居高齢者の参加
- ・あいさつ運動の実施

○新たに取り組むこと

- ・支援協力者と要支援者の毎月1回の顔合わせ
- ・タイムリーな情報提供
- ・詐欺にあわないための研修の開催
- ・消防団による高齢者宅訪問の実施

第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 羽島市における第3期地域福祉活動計画を策定するため、第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、羽島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成28年3月31日までとし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 委員会に、作業部会（以下「部会」という。）を設けることができるものとする。

2 部会は、部会員若干名で構成し、委員長が委嘱する。

3 部会は、委員会等での議論をもとに計画の素案を調製する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、社協に事務局を置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

所 属	氏 名	備 考
羽島市自治委員会	○青木 勝利	平成27年6月から副委員長
	○浅野 佳重	平成27年3月まで
	嵯峨崎 守康	平成27年4月から
羽島市民生委員・児童委員協議会	後藤 聖子	
	浅野 満	
羽島市役所福祉部	三輪 弘司	平成27年3月まで
	浅野 光昭	平成27年4月から
	山内 勝宣	
	後藤 啓一	
羽島市教育委員会	河野 和彦	平成27年3月まで
	小川 和彦	平成27年4月から
羽島市福祉ボランティアセンター	川瀬 嘉洋	平成27年3月まで
	田中 仁見	平成27年7月から
羽島市社会福祉協議会	◎木野村 順一	
支部社会福祉協議会	水谷 政明	
	浅井 廣志	
公募委員	笹野 順一	
	堀 正晴	

◎委員長、○副委員長

任期：平成26年7月30日～平成28年3月31日

用語解説

悪質商法 悪質な業者（人）が、不当な利益を得るような、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたもの。

介護保険法（制度） 加齢に伴って体の機能が衰え、日常生活に支障が生じた人に、その能力に応じて自立した生活が送れるように、介護サービスを支給する社会保険制度（平成12年4月に施行）。

介護予防 高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化したりすることがないようにすること。

公的な福祉制度 高齢者や児童、障がい者など、支援の対象となる人に応じて、法令等で定められた制度。

災害時要支援者 高齢者や障がいのある人、子どもや妊婦など、災害が発生した際の避難支援に特別の配慮が必要な人。

支部社協（支部社会福祉協議会） 地域住民、自治委員、民生委員・児童委員や地域の各種団体等から選出された代表者によって構成される羽島市社会福祉協議会の支部組織。

支部社協メニュー事業助成金 羽島市社会福祉協議会が支部社協に交付する助成金の一種で、対象事業をメニュー化したもの。

社会貢献活動 営利を目的とせず、公益の増進に寄与することを目的として、住民や企業が主体的に取り組む活動。

社会資源 社会福祉を支える財政（資金）、

施設や機関、設備、人材、法律などの総称。

社会福祉委員 羽島市社会福祉協議会の場合、概ね50世帯に1人の目安で各支部社協から推薦され、担当地区内の福祉ニーズの把握、支部社協及び羽島市社会福祉協議会への協力を目的として活動する人。

社会福祉法 社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進などを図り、社会福祉の発展を目的とする法律（社会福祉事業法を改正、平成12年6月に施行）。

小地域 住民の意思やニーズを反映しやすい民生委員の担当地区や自治会（町内会）などの範囲。

消費者被害防止活動 悪質商法や詐欺などの被害を未然に防いだり、拡大の防止を図ったりすることを目的に、情報の提供や啓発、相談などを行う活動。

生活支援活動（住民参加型サービス） 行政や社会福祉法人が従来提供してきた福祉サービスとは異なり、市民の自発的な活動として行われてきた住民相互の助け合いをベースに、自らが具体的なサービスを担おうとする活動。

地域福祉 地域に住む人たちがよりよく生活できるように、様々な生活課題を共有し、その解決に向けた取り組みにより、福祉の向上を図ることを目的とした施策と活動の総称。

地区福祉懇談会 地域の福祉課題を明らかにしたり、福祉課題を解決するための取り組みを考えたりすることを目的に、地域住民が主体となって行う懇談会。

地域包括支援センター 平成18年度の介護保険法の改正に伴い、高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことを主な業務として創設された機関。

認知症サポーター 「認知症サポーター養成講座」を受講した人で、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする人。

福祉会 羽島市社会福祉協議会が平成11年度からその設置を呼びかけ、概ね民生委員の担当区域を単位として、その区域内の自治委員、民生委員、社会福祉委員などで構成された組織。

福祉活動団体 福祉課題の解決に向けて取り組んでいるボランティアグループや当事者団体、NPO法人など。

福祉関係当事者団体 障がいのある人やその家族、認知症や寝たきりの高齢者を介護している人、父子家庭や母子家庭でひとりで子育てをしている人などが、悩みや問題・体験を共有し、それらに付随するさまざまな困難に対処することを目的として、当事者同士で支え合っていく組織。

ふれあいサロン（活動）

ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高

齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる活動。また、地域の介護予防の拠点として機能する活動。

ふれあい訪問活動 羽島市社会福祉協議会が、社会的に孤立するおそれのある人が、地域住民とのふれあいを深め、その健康と生きがいを高めていくとともに、社会的な孤立を防止することを目的として実施する活動。

ボランティア 本来は有志者、志願兵の意味。福祉分野においては、無償制、社会性、自発性に基づいて、個人やグループで労力・時間や技術などを提供する人。

見守りネットワーク 民生委員や社会福祉委員、地域住民など、見守り活動に携わる人たちが「みんなで見守っている」という共通認識をもって、対象者を組織的に見守る仕組みや体制。

民生委員・児童委員 民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。

友愛訪問活動 地域のボランティアが、見守りの必要な世帯を定期的に訪問することで、安否の確認や孤立感の解消を図る活動。

第3期羽島市地域福祉活動計画見直し経緯

年 月 日	事 項
平成31年2月25日	平成30年度法人運営委員会において、第3期羽島市地域福祉活動計画の見直し、第4期地域福祉策定委員会設置要綱の制定について承認を得る
令和元年5月	広報紙「社協はしま」No.210 にて地域福祉活動計画策定委員会の公募委員募集を行う
7月	第1回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の互選について ・地域福祉活動計画の概要について ・第3期活動計画の見直しについて ほか
10月	第2回委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉活動計画の見直しについて ほか
11月14日	令和元年度第1回地域福祉活動推進委員会において、計画見直しの進捗状況について報告
令和2年2月25日	令和元年度法人運営委員会において、計画見直しの進捗状況について報告
3月	理事会及び評議員会において、第3期羽島市地域福祉活動計画見直しについて承認、決定

第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 羽島市における第3期地域福祉活動計画の見直し及び第4期地域福祉活動計画を策定するため、第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に定める11名以内で組織する。

2 委員は、羽島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成33年（2021年）3月31日までとし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 委員会に、作業部会（以下「部会」という。）を設けることができるものとする。

2 部会は、部会員若干名で構成し、委員長が委嘱する。

3 部会は、委員会等での議論をもとに計画の素案を調製する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、社協に事務局を置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

選出区分等	人数（上限）
羽島市自治委員会	1名
羽島市民生委員・児童委員協議会	1名
羽島市役所健幸福祉部	3名
ボランティア代表者連絡会	1名
支部社会福祉協議会	2名
防災に関する団体	1名
公募委員	2名

第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

選出区分	氏名	備考
羽島市自治委員会	○小森 博昭	
羽島市民生委員・児童委員協議会	水谷 昭博	
羽島市役所健幸福祉部	木村 昌宏	
	堀 一男	
	川田 健広	
支部社会福祉協議会	◎水谷 政明	
	浅井 廣隆	
防災に関する団体	柳町 容子	
公募委員	野々村 千恵子	

◎委員長、○副委員長

任期：令和元年7月26日～令和3年3月31日

第3期 羽島市地域福祉活動計画（令和2年3月一部改正）

発行年月 令和2年3月

発行 社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会

〒501－6255 岐阜県羽島市福寿町浅平3丁目25番地

電話 058－391－0631

FAX 058－391－0632

E-mail fukushi@hashima-shakyo.or.jp